# 『四庫全書総目提要』朱子「詩集伝」訳注

重野 宏一

凡例

類一に収められている朱子「詩集伝」の訳注である。、本稿は、文淵閣『四庫全書総目提要』巻十五、経部十五、詩

す。

に訳出したら成る。本文は、筆者の判断で【一】~【七】に分け、章ごとら成る。本文は、筆者の判断で【一】~【七】に分け、章ごと、訳注の体裁は、〔原文〕〔校勘〕〔訓読〕〔現代語訳〕〔注〕か

に割注を引用する際にも同様の方法を採った。 、原注については[ ]で示した。また、注において原文ととも

本と対校した。

、本文の底本には、阮元が杭州の文瀾閣に附された武英殿版『総本と対校した。

①「文淵閣四庫全書」著録本のはじめに附された提要、いわゆ

る「書前提要」(台湾商務印書館景印、一九八三年)。

目』(台湾商務印書館景印、一九八三年、以下「殿版」と略②「文淵閣四庫全書」に附された武英殿刻本『欽定四庫全書総

(③同治七年(一八六八)、浙江本を重刻した広東書局重刊本、3回治七年(一八六八)、浙江本を重刻した広東書局重刊本、

ついては校勘において記した。また、対校の結果、若干の文字を改めた箇所もある。それらに

文、訓読ではそのまま残し、現代語訳において正しく示した。合は、煩を避けず一々注記することとした。また、避諱字は原め、それらについては校勘で注記していない。但し、別字の場、原文に見られる俗字、異体字、欠筆などはすべて正字体に改

名を記し、 注における引用書名、 擡頭、平出については、いずれも反映させていない。 再出以後は誤解のないと思われる範囲で適宜省略し 篇名などについては、 初出の場合は正

詩集傳 八卷 [通行本] 【一】宋朱子撰。宋志作二十卷。今本八卷、蓋坊刻所併。朱子 注 [a] (c)

作於淳熙四年、語錄。朱升以爲 語錄。朱升以爲用歐陽修之説、殆誤也。] 是爲今本。卷首自序、其説全宗小序。後乃改從鄭樵之説。[案朱子攻序用鄭樵説、見於其 同異。注 詩亦兩易藥。凡呂祖謙讀詩記所稱朱氏曰者、皆其初稟、 易、凡兩易藥。其初著之易傳、 其注孟子、以柏舟爲仁人不遇、作白鹿洞賦、以子:四年、中無一語斥小序。蓋猶初稟。序末稱時方輯詩傳 宋志著録、今已散佚、 不知其説之 以(E) 子 衿 見 於[©

序説、 呂成公太尊小序、 自是以後、 前後不符。 説詩者遂分攻序宗序兩家、 亦舊稾之刪改未盡者也。楊愼丹鉛録、 遂盡變其説。 雖( 意度之詞、 角立相爭、 而終不能以偏廢。 或亦不無所因歟。 而集傳乃仍用小 謂文公因

①書前提要は、前に「臣等謹案」

②書前提要ならびに殿版は、 註

③殿版には、「著」字が無い。

④書前提要ならびに殿版は、「註」 に作る。

⑤書前提要は、「于」に作る。

⑥書前提要ならびに殿版には、 用 字が無い。

⑦書前提要は、「脩」に作る。

⑧書前提要には、「殆」字が無い。

⑨書前提要は、「于」に作る。

⑩書前提要ならびに殿版は、「註」 に作る。

⑪書前提要は、「辯」に作る。

⑫書前提要ならびに殿版は、「臆」 に作る。

(訓読

刻の併す所ならん。朱子 易に注するは、凡そ両たび稿を易ふ。 其の説は全く小序を宗とす。後乃ち改めて鄭樵の説に従ふ。[案 読詩記に称する所の朱氏曰はくなる者は、 同異を知らず。詩に注するも亦た両たび稿を易ふ。凡そ呂祖謙の 其の初著の易伝は、宋志に著録するも、今已に散佚し、 宋 朱子の撰。宋志に二十巻に作る。今本八巻なるは、 皆な其の初稿にして、 其の説の 蓋し坊

と謂ふ。意度の詞と雖も、或いは亦た因る所無からざるか。是れ るるを刺ると為す。周頌の豊年篇、小序辨説は極めて其の誤りを 輯むと称するは、是れ其の証なり。其の孟子に注するに、柏舟を くる無きは、蓋し猶ほ初稿なればならん。序の末に時方に詩伝を 本と為す。巻首の自序は、淳熙四年に作るも、中に一語も小序を斥 ずるに朱子序を攻むるに鄭樵の説を用ふるは、語録に見ゆ。 ひ争ひて、終に以て偏廃すること能はず。 自り以後、 文公 呂成公の太だ小序を尊ぶに因りて、遂に尽く其の説を変ず 亦た旧稿の删改すること未だ尽くさざる者なり。楊慎の丹鉛録に、 言ふも、而るに集伝には乃ち仍ほ小序の説を用ゐ、前後符せず。 以て仁人の不遇と為し、 以て歐陽修の説を用ふと為すは、 詩を説く者 遂に攻序・宗序の両家に分かれ、角立相 白鹿洞の賦を作り、子衿を以て学校の廃 殆んど誤りならん。 〕是れを今 朱升

# [ 現代語 ]

が、現在ではすでに散佚しており、その説の異同は判然としない。彼が初めて著わした『易伝』は、『宋史』芸文志に著録してあるろう。朱子は『易』に注を書くとき、およそ二度稿を改めている。本が八巻であるのは、おそらくは書肆が合わせたものだからであ宋、朱子の撰。『宋史』芸文志では二十巻とする。現在の通行

これでは前後が一致しない。これもやはり旧稿の改訂がいまだ十 朱子は『孟子』に注を書き、そこで「柏舟」を仁人の不遇を詠じ うど『詩伝』を編輯した」と述べているのが、その証拠である。 その序文中には一語たりとも小序を排斥する記述が無いのは、や うに、朱子が詩序を責める際に鄭樵の説を用いたということは、 べているが、『詩集伝』では依然として小序の説を用いており、 年篇」において、『小序辨説』は詩序の誤りについて甚だ強く述 校が廃れたことを風刺した詩であるとした。その一方で周頌の「豊 はりそれが初稿だからなのであろう。自序の末尾に「この時ちょ である。その巻首の自序は、淳熙四年(一一七七)としているが、 説を用いていたとするのは誤りであろう。] これが今本『詩集伝』 重している。のちにそれを鄭樵の説に拠って改めている。[おも 祖謙の『呂氏家塾読詩記』において「朱氏曰はく」とあるものは、 に、ことごとくその詩説を改めるに至ったのである」と説いてい の『丹鉛録』には、「朱文公は呂成公が小序を尊重し過ぎたため 分に尽くされていないからなのである。これについて、明、 た詩であると説き、「白鹿洞の賦」を作り、そこで「子衿」を学 いずれも『詩』の注釈の初稿であり、その説はまったく小序を尊 『朱子語録』のなかに見えている。したがって、朱升が歐陽修の 『詩』に注を書くときにも同様に二度稿を改めている。 およそ呂

#### 注

二〇〇六年)に収められたが、こちらも巻一から巻八までを存 九二年)を参照。 については る。 旧蔵、 蔵の宋版 見られ、 巻本と八巻本の二つの系統がある。二十巻本は、宋元版に多く 近年『中華再造善本』(唐宋編 の朱伝「則無所恃」の四字より巻十七の大雅までが亡佚してお 巻二) 後人がそれを補抄した残欠本である。その他、 詩集傳 『四部叢刊』第三編「経部」、上海商務印書館景印)であ 現在で最も通行しているのが、 『詩集伝』 (嘉定・紹定年間刊、 において述べるように、巻十二、 この版本は、 『静嘉堂文庫宋元版図録 八卷 また、 『詩集伝』の版本には、大きく分けて二十 清の陳鱣が「宋本詩集伝跋」(『簡荘文 同版が南京図書館にも蔵されており、 「経部」、北京図書館出版社景印 解題篇』 わが国、 清、 小雅 (汲古書院 袁廷檮、 静嘉堂文庫 「蓼莪」三章 詳しい書誌 陸心源 所

疑問が残る。

内容の差異について、八巻本は経文の文字や伝注

思斎鈴木温校、 二十巻本である『官版詩集伝』(天保年間刊) いる。 である。 である『頭書詩経集註』(寛文四年刊、 印本などはいずれも八巻本に基づいている。 澄刻本」がある。これ以後、武英殿本、 する残欠本である。 しては、嘉靖年間に福建監察御史であった吉澄が刊行した「吉 もので、宋、元版には全く見られない。 嘉靖三十五年(一五五六) は刊行されており、正統十二年(一四四七)刊「司礼監刻本」、 〇四年)に収められている。さらに、明代においても二十巻本 巻本が『中華再造善本』金元編「経部」(同出版社景印、二〇 れていないが、台湾の国立中央図書館が元刻二十巻本を蔵して していないことになる。元版についてもそれほど多くは確認さ 『提要』が八巻通行本としながらも、『詩集伝』とするのには これに対して八巻本は、 新刻、再刻と幾度となく刊行され、 なお、これとは別系統であるが、 また書名はひとえに『詩経集伝』とするものが多く、 今村八兵衛蔵板)など、 したがって、現在完全な形での宋版は存在 刊「崇正堂刻本」などが存する。 明の中頃から清代にかけて通行した 寸雲子松永昌易註, そのほとんどが八巻本 最もよく知られた版本 最も早い時期のものと 四庫全書本、 国家図書館蔵、 わが国の和刻本も を除き、 監本、 たとえ 元刻十 尋 石

ない。 偽党とし、 政権を握った韓侂冑 によって、 劾を行った。 されるほどになった。 頤の学統を引く李侗 して官を退き、 歳のとき進士に及第して同安県の主簿となったが、在任四年に 朱松 (一〇九七~一一四三)。紹興十八 (一一四八) 年、 徽州は新安郡の別名があることから新安の人と名乗った。 で生まれた。祖籍は徽州婺源県(現在の江西省婺源県)であり、 別に紫陽、考亭、新安などと号した。南剣尤渓(現在の福建省) 慶元六年 [一二〇〇])。字は元晦、 がある。これがいったい誰の手によるものなのかは未詳である。 音説による音注を直音の音釈に変更しているという大きな相違 訓詁、 廬山の白鹿洞書院を復興させ、自ら教鞭を執って講学を行 淳熙八年には浙東提挙となり、官僚に対する度重なる弾 しかし、 文義において、二十巻本と較べて大きな異同は見られ 章閣待制、 朱熹(南宋、 理学を偽学として徹底的に弾圧した(慶元の党禍)。 後年寧宗が即位したとき、 郷里に帰って学問につとめた。のちに程顥 八巻本には二十巻本にあった反切、 (延平) に道学を学び、その後継者に指名 は、 兼侍講として中央に召された。 淳熙六年 (一一七九)、 高宗、建炎四年〔一一三〇〕~寧宗、 趙汝愚煥、朱熹をはじめ五十九人を あるいは仲晦、晦庵と号し、 宰相の趙汝愚煥の登用 南康軍知事とな とりわけ叶 しか 十九 父は 程

> 四百二十九「道学三」に立てられている。 多くを著述と講学に尽くし、周敦頤、二程子ら宋の理学を集大 うちに生涯を終えた。 そのため朱熹は出仕後わずか四十日あまりで罷免され、 まとめた『朱子語類』一四〇巻など多数ある。 九巻、『楚辞集注』八巻、『朱文公文集』百巻、 注』十九巻、『儀礼経伝通解』三十七巻、『資治通鑑綱目』五十 成した。著に『周易本義』十二巻、『詩集伝』二十巻、『四書集 淳祐元年(一二四一)、孔子廟に従祀されるに至った。 しかし、 韓侂冑の死後、文公と諡され、 伝は『宋史』 門人との座談を 生涯 失意の 0

ぶの詩経学についての研究を挙げておく。『詩』本来の心を探求しようとした。以下、近年刊行された朱強付会な道義的解釈を斥け、人々の人情のあるがままに基づき、その詩説は、まず詩序を捨て去り、それまで行われてきた牽

黄忠慎氏 『朱子《詩経》学新探』 (五南図書出版公司、二〇

## 〇二年)

鄒其昌氏『朱熹詩経詮釈学美学研究』(北京商務印書館、檀作文氏『朱熹詩経学研究』(学苑出版社、二〇〇三年)

# 〇〇四年)

陳鴻儒氏『朱熹《詩》韻研究』(社会科学文献出版社、二〇王倩氏『朱熹詩教思想研究』(北京大学出版社、二〇〇九年)

## 二年)

(三) 宋志作二十卷 という。 て、之を建安本に校すに、更定する者幾什に一なりと云ふ)」 校之建安本、 熹詩集傳二十卷、 未だ安らかならざる所有るを知り、或いは更定する所有るを免 と著録し、その解題に、「朱熹撰。以大小序自爲一編、 斎書録解題』巻二「詩類」に、「詩集傳二十卷、 しては、 一編と為し、 詩集傳二十卷、 或不免有所更定。 自ら謂ふ、 と。今江西に刻せる所の晩年本は、 其序呂氏讀詩記、 いずれも『宋志』 南宋、 而して其の是非を辨ぜり。其の呂氏読詩記に序し 更定者幾什一云。 趙希弁『郡斎読書志』巻五上、 少かりし年の浅陋の説にして、久しくして其の 詩序辨一卷」とある。これに先行する資料と 詩序辨説一卷」と著録し、 『宋史』巻二百二、芸文志「詩類」に、「朱 今江西所刻晚年本、得於南康胡泳伯量 自謂、 の記載と一致する。 少年淺陋之説、 (朱熹の撰。大小序を以て自ら 南康の胡泳伯量に得 南宋、 附志 久而知其有所未 詩序辨説 「経類」に、 陳振孫 而辨其 一卷」 一直

要』がいう「初著」である。また、『書録解題』巻一「易類」學啓蒙三卷、古易音訓二卷」と著録する。この『易伝』が『提には朱熹の著作として、「朱熹易傳十一卷、又本義十二卷、易(四) 朱子注易、凡兩易稟……不知其説之同異 『宋志』「易類」

祖謙の『古周易』の成書が、朱熹の跋文に「渟熙九年夏六月庚 熙十三年)の間とする。 復以呂氏古易經爲本義。其大旨畧同、而加詳焉。(初め易伝を為い にも、 べし)」とあり、これによれば乙巳(淳熙十二年)から丙午 序に乙巳・丙午の間に成ると言ふは、 丁酉十月に成り、易本義は則ち拠る所を知らざるなり。 以李序爲正。(年譜を按ずるに、詩伝成る。 十月、易本義則不知所據也。 子年譜考異』巻二には、「按年譜、 じく淳熈四年(一一七七)、四十八歳の時であるとするが、『朱 王懋竑『朱子年譜』巻二には、『本義』の成書は『集伝』と同 本義』の成書年次には多くの問題を含んでいる。たとえば、清、 ことになる。 文周易経伝』(十二巻)を用いて『周易本義』を著したという じく王弼注本を用いていたが、のちに呂祖謙の校訂になる『古 其の大旨略ぼ同じく、而して詳を加ふ)」という。これによれ りしとき、王弼本を用ふ。復た呂氏の古易経を以て本義を為る。 志啓蒙三卷。]」とあり、 朱熹ははじめ『易』の注解にあたって、『伊川易伝』と同 「易傳十一卷、本義十二卷、 しかしながら、 また、『本義』の底本に用いられた呂 その解題に、「初爲易傳、 この『易伝』はもとより、『周易 李微之序言成於乙巳丙午之間、 易學啓蒙一 詩傳成。據傳序、成於丁 当に李序を以て正と為す 伝の序に拠れば 卷 [案宋史藝文 用王弼本。 李微の 酉

戸田豊三郎氏「坊刻周易本義の考察と原本本義の成立年代」説である淳熙四年の説には従い難い。こうした問題については、子朔旦」とあり、朱熹五十二歳の時であることから、やはり通

紀要』第二十三巻一号、一九六四年)周易本義の考察より原本本義の成立に及ぶ」『広島大学文学部(『易経注釈史網』風間書房、一九六八年 所収、もと「坊刻

書院、一九八七年) | 今井宇三郎氏『易経 上』「易経解題」(「新釈漢文大系」明治

に詳しく考証されている。

(五) 注詩亦兩易稾 集解、 五十一歳の書簡には、「詩説所欲修改處、是何等類。 二、『朱文公文集』巻三十三)とある。また、 援無きに苦しみ、此の事終に人を累はさん)」(「答呂伯恭 たざる処極めて多し。 す所は才かに此れのみ。 集解する所、 不滿意處極多。 淳熙二年、朱熹四十六歳の時に呂祖謙に宛てた書簡に、「熹所 る 「淳熈四年丁酉冬十月戊子」 以前の詩説改訂の記述としては、 當時亦甚詳備。 当時も亦た甚だ詳備なり。後に意を以て定め、 比欲修正、 のちに『提要』が述べる『集伝』の序にあ 比ごろ修正せんと欲するも、 後以意定、所餘才此耳。然爲舊説牽制、 然れども旧説の牽制を為すに、意に満 又苦別無稽援、 此事終累人也。 後の淳熙七年、 又た別に稽 因書告畧 四四 (熹 餘

> 及之。 間を得て刊定せり。大抵小序は尽く後人の臆度より出づるもの ここでは詩序に対する強い批判が見られる。 ざるを恨むのみ)」(「答呂伯恭」七、『文集』巻三十四)とあり、 ほ未だ尽く去ること能はずして、得失相ひ半ばし、完書を成さ なり。去年略ぼ旧説を修し、訂正するところ多しと為す。向(尚) にして、若し此の窠臼を脱せずんば、終に正当を得るに縁無き れ何らの類ぞ。書に因りて告げて略ぼ之に及べり。比ごろ亦た 失相半、不成完書耳。 終無縁得正當也。去年畧修舊説、 比亦得間刊定。 大抵小序盡出後人臆度、 (詩説の修改せんと欲する所の処は、 訂正爲多。 向恨未能盡去、 若不脱此窠臼、 是 得

(六) 呂祖謙 祖倹。 と議論を戦わせた、 また、 いた。 を宗とし、当時の理学には沈潜せず、また十七史によく通じて 作郎兼国史院編修官などを歴任した。文章に長じ、学風は古義 士となり、同時に博学宏詞科に及第した。のちに太学博士、著 金華県婺州 八年(一一八一)。字は伯恭、東莱先生と称せらる。 そのため、 学者の家系に生まれ、 交友は広く、朱熹と学説が対立した陸九齢、 (現在の浙江省金華県)の人。父は呂大器、 南宋、高宗、紹興七年(一一三七)~孝宗、 朱熹、 いわゆる「鵝湖の会」の仲介も行った。著 張栻らと並び東南三賢と称せられた。 隆興年間 (一一六三~六四) に進 諡は成公。 陸九淵兄弟 弟は呂 淳熙

東萊先生文集』四十巻、『宋文鑑』(編著)一五〇巻などがあり、 「詩」の注解に関しては、『呂氏家塾読詩記』三十二巻がまた、『詩』の注解に関しては、『呂氏家塾読詩記』三十二巻があり、呂祖謙が最も力を注いだものである。これらはいずれも、 東萊先生文集』四十巻、『宋文鑑』(編著)一五〇巻などがあり、 東萊先生文集』四十巻、『宋文鑑』(編著)一五〇巻などがあり、 東萊先生文集』四十巻、『宋文鑑』(編著)一五〇巻などがあり、 東萊先生文集』四十巻、『宋文鑑』(編著)一五〇巻などがあり、

に書かれていることから、 れを弟の呂祖倹 のまま充てたという(『読詩記』巻二十六「公劉」一章注)。こ 歳で亡くなる。これ以降の詩篇については、 祖謙は、 のと考えられる。 して筆を執るが、大雅「公劉」の二章以下を残したまま四十五 讀詩記 宗卿は序を朱熹に依頼した。その朱熹の序が淳熙九年 淳熙六年 『呂氏家塾読詩記』を指す。朱熹の序を附す。 (字は子約) (一一七九) 死後かなり早い時期に出版されたも が兄の友人であった丘宗卿に出版 の秋、『読詩記』 かつての草稿をそ の定稿を目指 呂

古今の四十四家の説を広く採用し、出典を明示し、きわめて慎『毛伝』、『鄭箋』を尊び、とりわけ詩序を墨守しているものの、その注解は、まず訓詁を挙げ、その後に文義を述べており、

漈遺稿』三巻、『爾雅注』三巻、『六経奧論』 六巻(偽書説あり)、

『詩』の注釈である『詩辨妄』六巻

(顧頡剛輯佚、

辨偽叢刊

重な態度で詩意を断じている

九 号す。 (八)所稱朱氏日者……其説全宗小序 した。 る。 が、 紹興三十二年(一一六二)。字は漁仲、 おいて朱熹自ら、「此書所謂朱氏者、 また、本邦においても和刻本(元禄九年刊)が出版されている。 著述は多数あるが、『通志』のほかに現存しているものは、 ではおよそ七百条、注文ではおよそ三六〇条を数える。 自ら其の説の未だ安らかならざる所有るを知る)」と述べてい 伯恭父誤りて取ること有り。 所謂る朱氏といふ者は、実に熹の少かりし時の浅陋の説にして、 恭父誤有取焉。 部叢刊』続編「経部」、上海商務印書館景印)が知られてい 版本には南宋刊本がおよそ三種あり、 鄭樵 『読詩記』における朱熹の詩説の引用は非常に多く、 一般には淳煕江西漕台本(朱熹の序、尤袤の跋を附す、 伝は『宋史』 莆田県の人。枢密院編修官となり、『通志』二百巻を著 北宋、 其後歴時既久、 徽宗、 巻四百三十六「儒林六」に立てられている。 崇寧三年(一一〇四)~南宋、 其の後時を歴ること既に久しく、 自知其説有所未安。 實熹少時淺陋之説 渓西逸民、 「呂氏家塾読詩記序」に 諸説あって定め難 夾漈先生と (此の書に 高宗、 而 VI **『**夾 伯 几 が

その著述については、いては、特に詩序批判を展開したことで知られる。伝記および収、樸社、一九三三年)を数えるのみである。詩経解釈史にお

顧頡剛「鄭樵伝」(『国学季刊』一巻——号、国立北京大学、

同「鄭樵著述稿」(『国学季刊』一巻―二号、国立北京大学、

の研究があり、特に近年においては、

一九二三年)

九二三年)

呉懷祺氏『鄭樵研究』(厦門大学国学研究院資助出版叢書)

厦門大学出版部、二〇一〇年)

(『詩経研究』第十一号、一九八六年) 江口尚純氏「鄭樵の詩経学(一)——その学説と立場—が最も詳しい。また経解に関しての専論には、

同氏「鄭樵の経書観――特にその詩経学・春秋学をめぐって」

(『日本中国学会報』第四十四号、一九九二年)

がある。

因質之史記國語、然後知詩序之果不足信。(詩序は実に信ずる語太甚、以爲皆是村野妄人所作。始亦疑之。後來子細看一兩篇、に、「詩序實不足信。向見鄭漁仲有詩辨妄、力詆詩序、其間言(一○) 朱子……見於語録 『朱子語類』巻八十、詩一「綱領」

不同。 説、 た、 辯妄に取る)」とある。 鄭樵の説に拠ったことについては、すでに余嘉錫『四庫提要辨 俗を驚かし、東莱と雖も疑ひ無き能はず)」と見えている。 鄭公の説に因り、尽く美刺を去り、古始を探求す。其の説頗る て皆な序を去りて詩を言ふ。諸家の説と同じからず。晦庵先生、 に、「雪山王公質、夾漈鄭公樵、始皆去序而言詩。 指摘しているように、南宋、黄震『黄氏日鈔』巻四「読毛詩」 証』巻一、経部一「詩集伝八巻」(中華書局、一九八〇年)が るを知る)」と見える。後年の朱熹が詩序を廃するに当たり、 之を史記・国語に質し、然る後に詩序の果して信ずるに足らざ りと為す。 其の間の言語太甚だしく、以て皆な是れ村野妄人の作りし所な に足らず。 多取鄭漁仲詩辯妄。 南宋、王應麟『困学紀聞』巻三「詩」にも、「朱子詩序辯 雖東莱不能無疑焉。(雪山の王公質、夾漈の鄭公樵、 晦庵先生、因鄭公之説、盡去美刺、探求古始。 始め亦た之を疑ふ。後来子細に一両篇を看、 向に鄭漁仲に詩辨妄有るを見、力めて詩序を詆り、 (朱子の詩序辯説は、多く鄭漁仲の詩 與諸家之説 其説頗驚 因りて 始め

林先生と称せられた。幼くして学につとめ、終始その姿勢は変武三年(一三七〇)。字は允升、安徽休寧の人。学者からは楓(一一) 朱升 元、成宗、大徳三年(一二九九)~明、太祖、洪

まり、 年(一三六八)、翰林学士に進み、朱元璋の重臣として、明朝 誥 学問を怠ることはなかったという。やがて太祖朱元璋の目にと 開国に大いに功があった。著に『朱楓林集』十巻がある。 四四)に郷薦に挙げられ、 いて石門に隠居し、 同修国史に進み、 巻一百三十六に伝が立てられている。 至正二十七年(一三六七)、侍講学士を授けられ、 とりわけ経学に精通していたという。至正四年 以後もしばしば戦乱を避け、 老いを理由に朝謁を免ぜられた。 池州の学正となったが、のち官を退 ついに一日も 黄武元 ( = = 知制 『明

見ゆ、 士。 今按、 旁注、 上海圖書館有元刻本詩經旁注四巻、 代詩経著述考 (先秦-いて皆な旁注有り、 に「朱升詩旁注八卷」が著録されており、 「詩經旁訓八巻、朱升撰、未見。」とあり、「見經義考、注曰存。 元末の名儒為り。明の太祖召して翰林学士と為す。五経に与\* 與五經皆有旁注、 詩』に関する著作としては、『明史』巻九十六「芸文志」 辭約義精」と見えている。これについて、 朱升、字允升、休寧人、爲元末名儒。 注に存すと日ふ。 別に楓林集等有り。 別有楓林集等。一作詩旁注。 ―元代)』(中華書局、二〇〇二年)には、 今按ずるに、朱升、 不知是否一書。 一に詩旁注に作る。 本伝にも「所作詩經 字は允升、 明太祖召爲翰林學 劉毓慶氏 明史有傳 (経 休寧の 点義考に - | | | | | | | | | 明

> 叶音韻、 周礼の六義を以て、之を三経と三緯とし、 の論説がある。 忠慎氏前掲書に 可能性が高いと考えられる。なお、朱升の詩説については、黄 経」にも同文が見えているが、『提要』は『経義考』に拠った 恐らくはこのことを指していよう。また、『楓林集』巻六「六 の所を得たり。 本づきて序の文を去り、呉才老の説を明らかにして音韻を叶へ、 無憾也已。(朱升曰はく、朱子の詩に於けるや、歐陽氏の旨に 升曰、朱子之於詩也、 朱彝尊 書なるかを知らず)」(三八七頁)と述べる。 史に伝有り。 いう、朱熹が歐陽脩の説に拠って詩序を廃したという論は、 『経義考』巻一百八、詩十一「朱子毛詩集伝」に、「朱 以周禮之六義、 上海図書館に元刻本詩経旁注四巻有り、 憾み無しと謂ふべきのみ)」と引かれており、 「明儒朱升以 本歐陽氏之旨而去序文、明呉才老之説 三經而三緯之、賦比興各得其所。 「無憾」二字歸結」(一二八頁) 賦・比・興各おの其 ここで『提要』が 是否の一 清、

伝は『宋史』巻三百十九に立てられている。『詩』の注釈書とし、それらは『歐陽文忠公集』一五三巻にまとめられている。 章五年(一○七二)。字は永叔、醉翁、六一居士と号し、文忠 寛正・ 『一○七二)。字は永叔、醉翁、六一居士と号し、文忠 『一○○七』を神宗、熙

学に関する専論としては、た。そのため宋代新注の端を発したといわれる。歐陽脩の詩経が人々の人情に基づくべきであることを説いて旧注を批判ししては『詩本義』十六巻があり、歐陽脩はそこで『詩』の解釈

一九七四年) 坂田新氏「歐陽修『詩本義』について」(『詩経研究』第一号、

八七年)
八七年)
「歌陽脩の詩経学」(『詩経研究』第十二号、一九江口尚純氏「歐陽脩の詩経学」(『詩経研究』第十二号、一九

正義との比較という視座で」(『芸文研究』八十七号、二〇〇種村和史氏「『詩本義』に見られる歐陽脩の比喩説――伝箋心に」(『中央大学大学院研究年報』三十二号、二〇〇二年)土屋裕史氏「歐陽脩の『詩本義』について――「人情」を中

などが挙げられる。

八歳。『年譜』巻二によれば、この年夏六月には『論語集注』、冬十月戊子、新安の朱熹序す)」と見えている。時に朱熹四十季に、「余時方輯詩傳、因悉次是語、以冠其篇云。淳熈四年丁酉の一次。「余時方輯詩傳、因悉次是語、以冠其篇云。淳熈四年丁酉の一次。「余時方輯詩傳、因悉次是語、以冠其篇云。淳熈四年丁四の一次。『年伝』

『孟子集注』、『論孟或問』が完成した。

之詩。 見怒於羣小。孟子以爲孔子之事可以當之。(詩は、 稽曰、稽大不理於口。孟子曰、無傷也。士憎茲多口。詩云、憂心悄 自ら比す。 豈亦莊姜之詩也歟。 は、「婦人不得於其夫、 在り)」とあり、『集注』の説と同義である。 遇なるを言ふなり。衛の頃公の時、仁人不遇にして、小人側に 之に当つべしと為す)」とある。詩序には、「柏舟、 本と衛の仁人、群小に怒られしを言ふ。孟子以て孔子の事以て 及び大雅の緜の篇なり。 。,,,,,邶風柏舟、及大雅縣之篇也。悄悄、憂貌。愠、怒也。本言衞之仁人、邶風柏舟、及大雅縣之篇也。悄悄、憂貌。愠、怒也。本言衞之仁人、 を隕さずとは、文王なり、と)」とある。その『集注』に、「詩、 に愠らるとは、 れ。士は憎ます茲れ多口なり。 日はく、稽大いに口に理まず、と。孟子曰はく、傷むこと無か 悄、愠于羣小、孔子也。肆不殄厥愠、亦不隕厥問、文王也。(貉稽。、。。。。 衛頃公之時、仁人不遇、小人在側。(柏舟は、 今考其辭氣、 其注孟子、 ……列女伝は此れを以て婦人の詩と為す。 孔子なり。肆に厥の愠りを殄たず、亦た厥の問る茲れ多口なり。詩に云ふ、憂心悄悄たり、群小 以柏舟爲仁人不遇 卑順柔弱、 (婦人其の夫を得られず、 故以柏舟自比。 悄悄は、 且居變風之首、 憂ふる貌。 『孟子』尽心下に、「貉 愠は、 列女傳以此爲婦人 しかし『集伝』で 故に柏舟を以て 而與下篇相類。 邶風の柏舟、 仁にして不 言仁而不遇 怒るなり。 今其の辞

する。類す。豈に亦た荘姜の詩ならんや)」とあり、全く詩意を異に類す。豈に亦た荘姜の詩ならんや)」とあり、全く詩意を異に気を考ふるに、卑順柔弱、且つ変風の首めに居き、下篇と相ひ

(二五) なった。そこで呂祖謙は「白鹿洞書院記」を作り、朱熹は「白 り荒廃していたが、 国学を建てて白鹿洞書院とした。 鹿洞賦」、「白鹿洞掲示」、「白鹿洞学榜」、「白鹿洞洞牒」を作っ れを復興して自ら学を講じ、 に由来する。のち南唐の昇元年間 峰の麓に隠棲し、 白鹿洞賦 書物に親しみ白鹿を飼って楽しみとしたこと 「白鹿洞」 朱熹が南康軍知事として赴任したとき、こ は、 海内第一の書院と称されるほどに 南宋の時代には書院はすっか 唐の李渤が江西省廬山の五 (九三七~九四三) に、 廬山 老

(一七) 周頌豐年篇、 備百禮、 小雅、 歌。蓋祀田祖先農方社之屬也。言其收入之多、至於可以供祭祀 えている。これに対して『集伝』では、「此秋冬報賽田事之樂 冬報也。[序誤。] (豊年は、秋冬報ずるなり [序誤る])」と見 している。ここは『辨説』巻下、周頌「豊年」に、「豐年、秋 現在では「四庫全書本」のごとく詩序に附して二巻として独立 録してあるように、もとは『集伝』に一巻として附していたが、 したがって成書は『集伝』より後と考えられる。『宋志』に著 序辨説』一巻をいう。朱熹の詩序に対する批判をまとめたもの。 賓客を燕飲する詩」としており、賦と全く詩意を異にする。 を「此れも亦た淫奔の詩」とし、「菁菁者莪」を「此れも亦た いることと同意である。これに対して『集伝』では、「子衿」 則ち天下喜んで之を楽しむ)」とある。これも賦で述べられて 者莪は、材を育するを楽しむなり。君子能く人材を長育すれば、 菁者 莪、 ころは詩序や『毛伝』と同じである。また、下句の こでは学校や塾での教育のことを述べており、その意図すると を楽しみ、 南有嘉魚之什「菁菁者莪」を指しており、その序に、「菁 樂育材也。君子能長育人材、則天下喜樂之矣。(菁菁 而神降之福、 傷髦を抜きて登進す)」(『文集』巻一)とあり、こりがにう。 小序辨説極言其誤 將甚徧也。 (此れ秋冬 田事を報賽する楽 「小序辨説」は、『詩 「菁莪」も、

詩序を敷衍して説いている。 其の收入の多きこと、以て祭祀に供し、 歌なり。 神之に福を降す、将に甚だ徧からんとするなり)」といい、 蓋し田祖・先農・方社の属を祀るなり。 百礼を備ふべきに至り 言ふこころは

十二巻、『丹鉛餘録』十七巻、『丹鉛新録』

七巻、『丹鉛閏録』

巻、『檀弓叢訓』二巻、『夏小正解』一巻、『春秋地名考』一巻、 った。 川新都の人。幼くして詩に長じ、李東陽に認められて門人とな 博南山人、博南戍史と号す。諡は文憲。 十八年 数ある。『明史』巻一百九十二に伝が立てられている。 文志』六十四巻、『滇程記』一巻、『希姓録』五巻、 翰林修撰を授けられた。 永昌衞に流刑となり、 したが、 二十七巻、『升庵外集』一百巻(以上『明志』に拠る) 『転注古音略』五巻、『経説』 『文献通考』を校訂し、『尚書』を進講し、『武宗実録』を編纂 同四年に礼部尚書に入り、 楊愼 正徳二年 (一五〇九)、 (一五五九)。明代の学者。 講義の席で再三直諫したため、平民に落とされて雲州 明、孝宗、弘治元年(一四八八)~世宗、 『丹鉛総録』二十七巻をいう。 そのまま没した。 以後、 八巻、『滇載記』一巻、『全蜀藝 四川の郷試に抜群の成績で及第 同六年、 経筵展書官を歴任し、その間に 字は用修、 進士に状元で及第し、 貫籍は江西の廬陵。 著に、『周官音詁』一 もと『丹鉛続録』 号は升庵 『丹鉛総録』 など多 嘉靖三 別に 兀

地理から身体、 とく見えている。 わせて一編とし、その中から重複しているものを刪り、 九巻(以上『明志』に拠る)があり、 を『丹鉛総録』とした。 『丹鉛摘録』十三巻を著した。さらに、門人の梁佐が諸録を合 之長育。 以爲非。 記於此。 公心也。 朱子作詩傳、盡去小序、 ここでの説は、 端臨及び姚牧菴の諸家 之を辯ずること悉せり。 矯めんとし、一時気信の偏にして、 謂玉波去四點、 発すべき有り、 卷一一九、 (朱子 詩伝を作りて、尽く小序を去るは、 及作白鹿洞賦、 馬端臨及姚牧菴諸家辯之悉矣。 或舉以爲問、 小序云、 子部「雑家類三」に著録する。 詩話、 此に併記す。 『総録』巻十八、 依舊是王皮乎。 菁莪、 瑣語にいたるまで二十六類に分け、これ 明嘉靖三十三年 (一五五四) 先生日、 蓋矯呂東萊之弊、一時氣信之偏、。。。。。。。。。。。。。。 有曰、 樂育人才也。子衿、 小序に云ふ、 廣青衿之疑問。 舊説亦不可廢。 詩話類「詩小序」に次のご 楊慎はこれらをまとめて 公の心に非ざるなり。 有一條可發 菁莪は、 蓋し呂東萊の弊を 學校廢也。 又曰、 此何異俗諺所 序刊。『提 一笑、 樂菁莪 天文、 非。

するを楽しむなり。子衿は、 学校の廃るるなり、 کے 條の一笑を 人才を育 伝 皆な

に依りて是れ王皮なりとに異ならんや)べからず、と。此れ何ぞ俗諺の所謂る玉波四点を去れば、旧或ひと挙げて以て問ひを為す、先生曰はく、旧説は亦た廃すの疑問を広む、と。又た曰はく、菁莪の長育を楽しむ、と。以て非と為す。白鹿洞の賦を作るに及び、曰へる有り、青衿以て非と為す。白鹿洞の賦を作るに及び、曰へる有り、青衿

(二〇) 雖意度之詞、 非也。 ざるなり)」という。 見相合、深喜其道之不孤。故遂助之張目、 を助けて目を張らしむも、 合ふを見、深く其の道の孤ならざるを喜ぶに因る。 達諸人 宋儒を喜ばず、 に非ざるなり。之を知りて仍ほ丹鉛録の臆説を信ずるは、紀文 之臆説者、 は「是朱子所以廢詩序之故、 (是の朱子の以て詩序を廃する所の故は、 因紀文達諸人不喜宋儒、 或亦不無所因歟 楊慎の書を読み、其の己が意見と相ひ 平情以て其の是非を核するに暇あら ,提要非不知也。 讀楊愼之書、見其與己之意 これについて、『辨証』 而不暇平情以核其是 知之而仍信丹鉛録 提要 故に遂に之 知らざる

(二一)説詩者……終不能以偏廢 濟以不平之氣。 不盡在於經義、 然攻漢學者、 に、「詩有四家、 意不盡在於經義, 毛氏獨傳。 激而過當、 憤宋儒之詆漢儒而已。 唐以前無異論、 亦其勢然歟。 務勝漢儒而已。 『提要』 各挾一不相下之心、 (詩に四家有り、 巻十五、 宋以後則衆説爭矣。 伸漢學者、 詩類の巻首 毛氏 而又 意亦

> 経学積衰時代」などを参照されたい。 うした詩序をめぐる論争については、 尽くは経義に在らず、宋儒の漢儒を詆るを憤るのみ。 漢儒に勝らんことを務むるのみ。漢学を伸ぶる者も、 のみ独り伝はる。 の相ひ下らざるの心を挟み、而して又た済ふに不平の気を以て り。 激して当に過ぐるも、 然れども漢学を攻むる者は、 唐以前には異論無く、 亦た其の勢ひ然るか)」とある。こ 意 皮錫瑞『経学歴史』「九 尽くは経義に在らず、 宋以後には則ち衆説争 各おの一 意は亦た

見。今已與辨説別著於録、茲不重載。

「二」欽定詩經彙纂、雖以集傳居先、而序説則亦皆附録、允爲持任二」欽定詩經彙纂、雖以集傳居先、而序説則亦皆附録、允爲持

## (校勘)

①書前提要は、「辯」に作る。②か問には、「允」字が無い。②かいには、「允」字が無い。

## (訓読)

に録に著し、茲に重ねては載せず。 で録に著し、茲に重ねては載せず。 常志・唐志も亦た毛詩と各おの見ゆ。今已に辨説と別を後に附するも、近時の刊本は皆な刪去す。鄭元 毛公は序を以皆な附録するは、允に千古の平を持すと為す。旧本は詩序辨説皆な院録するは、先に名と以て先に居くと雖も、序説は則ち亦た

## (現代語訳)

今、すでに『詩序辨説』とは別に著録したので、ここではあらたたに、巻末に『詩序辨説』を附しているといえる。『隋書』経籍の詩篇のはじめに置いたといっているが、それならば毛公以前は、では、巻末に『詩序辨説』を附していたが、近時の刊本ではすべてけずり取ってしまっている。鄭玄は毛公が序を分け、それぞれの詩篇のはじめに置いたといっているが、それならば毛公以前は、まことは一巻としてまとまっているといえる。旧本『詩集伝』を称しているとは、まこいるものの、詩序の説も同じくすべて附録していることは、まこいるでの言語を伝説彙纂』は、『詩集伝』をまずはじめに掲げては『欽定詩経伝説彙纂』は、『詩集伝』をまずはじめに掲げては

#### 注

(一) **欽定詩經彙纂** 『欽定詩経伝説彙纂』をいう。二十一巻、 大田立てられている。 十一に立てられている。 十一に立てられている。 (一) **欽定詩經彙纂** 『欽定詩経伝説彙纂』をいう。二十一巻、 十二年で 

出版されている。『提要』巻十六、経部「詩類二」に著録する。中心に据えるが、新注、古注の争いを考慮し、それを補足する形で採録されており、きわめて公平な態度を保っているといえる。版本としては、四庫全書本の他に、『御纂七経』(浙江書局、形で採録されており、きわめて公平な態度を保っているといえる。版本としては、四庫全書本の他に、『御纂七経』(浙江書局、本書は、明、胡広の『詩経大全』に倣い、朱熹の『集伝』を本書は、明、胡広の『詩経大全』に倣い、朱熹の『集伝』を

熙帝の名である「玄瞱」を避諱したことによる。 鄭箋』二十巻のみである。なお、本文が「元」に作るのは、 るものであり、広く六経全般を研究した。多くの著作を残した 置きながらも、 晩年には不本意ながらも朝廷に徴されて大司農となった。 鄭崇は哀帝の時の尚書僕射。 安五年 (二〇〇)。字は康成。 『後漢書』巻三十五に立てられている。その学は古文に比重を 現存するのは『礼記』、 「党錮の禁」 鄭玄。 今文、古文の諸説を統合して一家の説を形成す 後漢、 以後は門戸を閉ざして学問に没頭したが 順帝、 『周礼』、『儀礼』の三礼注と『毛詩 全国を遊学し、第五元や馬融に師 青州北海郡高密の人。 永建二年 (一二七) ~ 八世の 献帝、 伝は 康 袓 建

ている。「南陔」、「白華」、「華黍」の詩序の『鄭箋』に次のごとく見え「南陔」、「白華」、「華黍」の詩序の『鄭箋』に次のごとく見えそれぞれの詩篇の冒頭に置いたという説は、小雅に見える佚詩ここで鄭玄がいう、毛公が本来一編の書であった詩序を分け、

於此。 華黍、 者 至毛公爲詁 此三篇者、 以見在爲數。 是也。 遭戰國及秦之世而亡之。 訓。傳、 郷飲酒燕禮用焉。 孔子 論詩、 乃分衆篇之義、 故推改什首、 雅頌各得其所。 旦 其義則與衆篇之義合編故存。 遂通耳。 笙入立于縣中、 各置於其篇端云。 時俱在耳。 而下非孔子之舊。 奏南陔白 又闕其亡 篇第當在

> す。 に立ち、 0) るに至りて、乃ち衆篇の義を分け、 義は則ち衆篇の義と合編するが故に存す。 当に此に在るべ 論じ、 云ふ。又た其の亡する者を欠き、見在するものを以て数と為 (此の三篇は、 旧に非ず) 故に什首を推改して、 雅頌各おの其の所を得たり。 南陔・白華・ 郷飲酒 し。 戦国及び秦の世に遭ひて之を亡す。 華黍を奏すとは、是れなり。 ・燕礼に用ふ。 遂に通ずるのみ。 時に倶に在るのみ。 各おの其の篇端に置くと 日はく、 毛公 而して下は孔子 笙入りて県 詁訓伝を為 孔子詩を 0)

り上げられている。また、このことは『提要』(詩類一)の「詩序」においても採

(三) 毛公ここでは毛亨(大毛公) えた。 しか では おいて毛長 書』芸文志の記述より始まり、ようやく『後漢書』儒林伝下に は明示されていない。毛公が『毛詩』を伝えたというのは、『漢 毛公を博士とした」とあり、 の条の疏)に、「魯人の大毛公が『訓詁』を作り、 『詩』に注釈を施したのが毛萇であると明記されている。 河間献王がこれを得て、 鄭玄の (萇) の名が見える。 『詩譜』 (『毛詩正 三国呉、 天子に献上し、それによって小 義 以後これを踏襲 か毛萇 (小毛公) 周南、 陸璣の『毛詩草木鳥獣 関雎 「毛詩國風 し、『隋志 その家に伝 であるか

の作者としている。詳しくは、『提要』(詩類一)の「毛詩正義」にの説をうけて『提要』では『隋志』の説を斥け、毛亨を『伝』のの人々は、毛亨を大毛公とし、毛萇を小毛公とした」という。當無疏』(巻下「毛詩」)ではさらに「……荀卿は魯国の毛亨に『詩』

(四 四 志』にはいずれも著録してある。「唐志」とあるのは『新唐書』 の本書に具ふれば、茲には復た贅せず)」とあるのに基づく。『隋 巻と為す。其の得失の若きは、 朱子の辨ずる所は其の文較や繁なるを以て、仍りて析かちて二 毛詩序義疏一巻有り。 論詳矣。各具本書、 炫毛詩集小序一卷、劉瓛毛詩序義疏一卷。唐志則作卜商詩序二 に、「隋志有顧歡毛詩集解敍義一卷、雷次宗毛詩序義二卷、 巻、雷次宗の毛詩序義二巻、劉炫の毛詩集小序一巻、 **隋志唐志與毛詩各見** ここは、『提要』の「詩序」の末尾 今以朱子所辨其文較繁、 茲不復贅焉。 唐志には則ち卜商の詩序二巻に作る。今 仍析爲二卷。若其得失、 則ち諸家の論詳らかなり。各お (隋志に顧歓の毛詩集解叙義 則諸家之 ・劉瓛の 劉

## [校勘]

を参照。

①書前提要は、「焉」に作る。

②殿版は、「悞」に作る。

誤爲」の前にある。
③書前提要ならびに殿版は、「朔月辛卯月誤日」が「胡然厲矣然

④殿版は、「悞」に作る。

⑤殿版は、「悞」に作る。

⑥書前提要は、「冢」に作り、殿版は、「家」に作る。

⑧殿版は、「悞」に作る。

⑦書前提要ならびに殿版は、

「家」に作る。

⑨殿版は、「悞」に作る。

⑩書前提要は、「昊天」に作る。

芸文志のこと。『旧唐書』経籍志には詩序は著録されていない。

⑪殿版は、「悞」に作る。

⑫書前提要ならびに殿版は、「悞」に作る。

## (訓読)

泉流も、 風の不能辰夜は、 然允臧は、 適帰は、 伯維宰は、 し。凡て十二條なり。 への間の経文の訛異は、 胡然厲矣は、 亦た流泉に誤り、 爱を奚に誤り、 維を冢に誤り、 然を焉に誤り、 然を為に誤り、 辰を農に誤り、 大雅の天降滔徳は、 如彼泉流は、 王風の牛羊下括は、 馮嗣京の校正する所の者は、<br/> 商頌の降予卿士は、 小雅の求爾新特は、 朔月辛卯は、 泉流を流泉に誤り、 滔を慆に誤り、 予を于に誤るが如 月を日に誤り、 括を括に誤り、 爾を我に誤 鄘風 爰其 如彼 の終 家 斉

# [現代語訳]

を「奚」に誤り、 である。 に誤り、「胡然厲矣」は、 「月」を「日」に誤り、 「辰」を「晨」に誤り、 「牛羊下括」は、 如彼泉流」は、「泉流」 詩集伝』 鄘風 の経文の誤謬について、馮嗣京の校正は以下の通り 0) 「終然允臧」は、 大雅の「天降滔徳」は、「滔」を「慆」に誤り、 「括」を「栝」に誤り、 を「流泉」に誤り、「爰其適帰」は、「爰」 「家伯維宰」は、 「然」を 小雅の「求爾新特」は、「爾」を 「為」に誤り、 然」 を「焉」 斉風の 「維」を 「不能辰夜」は、 「朔月辛卯」 に誤り、 「冢」に誤り、 王風 「我」 は、 0)

雖有附見他籍者、

皆不依用、

則所从惟毛傳耳而。

字畫多

·予」を「于」に誤る。以上、合わせて十二条である。 - 如彼泉流」も同じく「流泉」に誤り、商頌の「降予卿士」は、

#### 注

は未詳。

(一)馮嗣京 生卒年未詳。『河南通志』巻九に、順治十五年に(一)馮嗣京 生卒年未詳。『河南通志』巻九に、順治十五年に

なり)」といい、 ふ所の経文の訛異を校正せる十二條は、 る所の者は、当に馮復京と為すべし。字は嗣宗、 正經文譌異十二條者、 常熟人。江南通志藝文志有傳、 家詩名物疏』巻二十二、斉風「東方未明篇」 江南通志芸文志に伝有り、 九九〇年)は、「提要中馮嗣京所校正者、當爲馮復京。字嗣宗、 これについて、崔富章氏『四庫提要補正』(杭州大学出版社、 按不能辰夜之辰、 馮復京が正しいと指摘する。 今朱傳誤作晨。 即出是書也。 嘗て六家詩名物疏を輯む。 嘗輯六家詩名物疏。提要所云校 朱子釋詩時、 (提要中に馮嗣京の校正す 即ち是の書より出づる 0) 確かに、 常熟の人なり。 「辰」に、 齊魯韓三詩俱 提要に云 その『六

作奚、天降滔德之滔作慆、降予卿士之予作于。俱是顚倒錯誤。小旻抑二如彼泉流作流泉、朔月辛卯之月作日、爰其適歸之爰求爾新特之爾作我、胡然厲矣之然作爲、家伯維宰之維作冢、譌、或傳寫之謬也。他如終然允臧之然作焉、羊牛下括作牛羊、譌、或傳寫之謬也。他如終然允臧之然作焉、羊牛下括作牛羊、

今人不讀注疏、

譌以傳譌。

**倶不能辨** 

倶に辨ずること能はず) のみ。字画訛り多く、或いは伝写の謬りなり。 なり。今人 注疏を読まずして、訛るに伝の訛りを以てす。 月を日に作り、爰其適帰の爰を奚に作り、天滔降徳の滔を慆 を我に作り、胡然厲矣の然を為に作り、家伯維宰の維を冢に 允臧の然を焉に作り、羊牛下括を牛羊に作り、 有りと雖も、皆な依りて用ゐざれば、則ち从ふ所は惟だ毛伝 に作り、降予卿士の予を于に作るが如し。 を釈せる時、斉・魯・韓の三詩倶に亡ぶ。他籍を附見する者 (按ずるに不能辰夜の辰は、 小旻・抑の二つの如彼泉流を流泉に作り、 今朱伝誤りて晨に作る。 倶に是れ顚倒錯誤 求爾新特の爾 朔月辛卯の 他には終然 朱子詩

また、『六家詩名物疏』の『提要』(巻十五、経部「詩類二」)いることから、やはり『提要』の誤りである。下に引く陳啓源の「集伝疑誤」にも、「馮嗣宗」の名が見えてとあり、その内容は『提要』の引用とほぼ一致する。また、以

応京、字は可大、慕岡と号す。盱眙の人なり。万歴壬辰の進士。進士。官至湖廣按察使僉事。事迹具明史本傳。(明 馮応京の撰。が、「明馮應京撰。應京、字可大、號慕岡。盱眙人。萬歴壬辰

以下『提要』が引く諸家の校正箇所について、注では文淵閣復京撰、復京字嗣宗、常熟人。……」と正しく示されている。のも誤り。但し、「書前提要」では「詩名物疏五十五卷、明馮

官は湖広按察使僉事に至る。

事迹は明史本伝に具ぶ)」とする

には、さらに多くの文字の校正が厳密に行われている。併せて思らくは明版を無して対校を行った。なお、 胡玉縉『四庫全書総目提要補正』(上海書店、一九九八年) および崔氏前掲書が明版を底本にして翻刻したであろう和刻本(寛文四年が明版を底本にして翻刻したであろう和刻本(寛文四年の庫全書本『詩経集伝』を引用して確認を行った。本来であれ四庫全書本『詩経集伝』を引用して確認を行った。本来であれ

臧」に作る。 し)」とある。集註本も「終焉允臧」に作り、宋版は「終然允し)」とある。集註本も「終焉允臧」に作り、宋版は「終然允臧、玄其吉、終焉允臧。(卜に云ふ其れ吉なりと、終に焉に 允に臧(二)鄘風終然允臧、然誤焉 鄘風「定之方中」の二章に、「卜

参照されたい。

(三) 王風牛羊下括、括誤栝 王風「君子于役」の二章に、「日

- わない。また、『提要』は「牛羊」と誤倒する。本、宋版も「羊牛下括」に作る。ここは『名物疏』の校正と合之夕矣、羊牛下括。(日の夕、羊牛下り括る)」とある。集註
- 夜」に作る。
  し)」とある。集註本は「不能浸夜」に作り、宋版は「不能尽し)」とある。集註本は「不能浸夜」に作り、宋版は「不能浸能浸夜、不夙則莫。(辰夜すること能はず、夙からざれば則ち茣籠(四)齊風不能辰夜、辰誤晨 斉風「東方未明」の三章に、「不
- 作る。とある。集註本は「求我新特」に作り、宋版は「求爾新特」にとある。集註本は「求我新特」に作り、宋版は「求爾新特」に章に、「不思舊姻、求爾新特。(旧姻を思はず、爾が新特を求む)」(五)**小雅求爾新特、爾誤我** 小雅、祈父之什「我行其野」の三
- 集註本、宋版も「胡然厲矣」に作る。茲之正、胡然厲矣。(今茲の「正」、胡ぞ然く厲しき)」とある。(六)胡然厲矣、然誤爲「小雅、祈父之什「正月」の八章に、「今
- 本も「朔日辛卯」に作り、宋版は「朔月辛卯」に作る。「十月之交、朔日辛卯。(十月の交、朔日辛卯)」とある。集註(七)朔月辛卯、月誤日(小雅、祈父之什「十月之交」の一章に、
- 集註本も「家伯冢宰」に作り、宋版は「家伯爲宰」に作る。「家伯冢宰、仲允膳夫。(家伯は冢宰、仲允は膳夫)」とある。八)家伯維宰、家誤冢、小雅、祈父之什「十月之交」の四章に、

- (九) かけばはまたないでは、、生い、では、「コート)には、、、るる無かれ)」とある。集註本、宋版も「如彼泉流」に作る。「如彼泉流、無淪胥以敗。(彼の泉流の如く、淪胥して以て敗(九)如彼泉流、泉流誤流泉 小雅、小旻之什「小旻」の五章に、
- せん)」とある。集註本は「奚其適歸」に作り、宋版は「爰其「亂離瘼矣、奚其適歸。(乱離して瘼めり、奚くにか其れ適帰(一〇)爰其適歸、爰誤奚 小雅、小旻之什「四月」の二章に、

適歸」に作る。

- 彼泉流」に作る。無註本は「如彼流泉」に作り、宋版は「如無かれ)」とある。集註本は「如彼流泉」に作り、宋版は「如彼泉流、無淪胥以亡。(彼の泉流の如く、淪胥して以て敗るる(一二)如彼泉流、亦誤流泉 大雅、 蕩之什「抑」の四章に、「如
- 集註本、宋版も「降于卿士」に作る。天子、降于卿士。(允なるかな天子、卿士に降せり)」とある。(一三)**商頌降予卿士、予誤于** 商頌「長発」の七章に、「允也

【四】陳啓源所校正者、召南無使尨也吠、 趨誤® 以篤于周祜、 商頌來格祁祁、誤祈祈。凡十四條。「是」「日話、脱于字、周頌既右饗之、饗誤享、魯頌其特不皇朝矣、皇誤遑、[下二章同。] 大雅淠彼涇舟、(1) 尨誤◎ 魯頌其旂 襛 誤[② 畏<sub>元</sub> 不 昊<sub>3</sub> 天

#### (校勘)

誤花花、

②書前提要ならびに殿版は、「 ①殿版は、 「悞」に作る。 「悞」に作る。

③書前提要ならびに殿版は、 慢 に作る。

④書前提要ならびに殿版は、

慢

に作る。

⑤書前提要ならびに殿版は、 慢 に作る。

⑥書前提要ならびに殿版は、 慢」 に作る。

⑦書前提要ならびに殿版は、 慢 に作る。

⑧書前提要は、「媲」字を欠く。

⑨書前提要ならびに殿版は、 「悞」 に作る。

⑩書前提要ならびに殿版は、 慢 に作る。

⑪書前提要ならびに殿版は、 慢 に作る。

(12)書前: 提要ならびに殿版は、 慢 に作る。

"四庫全曹総目提要』朱子「詩集伝」訳注 (重野)

⑩書前提要ならびに殿版は、 慢 に作る。

⑭殿版は 「
在
」
に
作
る
。

⑩書前提要ならびに殿版は、 「悞」に作る。

## 〔訓読

り、 の其旂茂茂は、 周祜は、于の字を脱し、 媲に誤り、 泰に誤り、 弟に誤り、 て十四條なり。 陳啓源の校正する所の者は、 [下二章も同じ。] 大雅の淠彼涇舟は、 何彼襛矣は、 畏不能趨は、 小雅の言帰斯複は、 楚茨の以享以祀は、 **花花に誤り、 襛を穠に誤り、** 趨を移に誤り、不皇朝矣は、皇を遑に誤 周頌の既右饗之は、 商頌の来格祁祁は、 享を饗に誤り、 召南の無使尨也吠は、 斯を思に誤り、 衛風の遠兄弟父母は、 淠を<br />
渒に誤り、 饗を享に誤り、 昊天大憮は、 福禄膍之は、 祈祈に誤る。 尨を厖に誤 遠父母兄 以篤于 魯頌 膍を

# 現代語訳

衛風の 「尨」を「厖」に誤り、 陳啓源の校正は以下の通りである。 遠兄弟父母」は、「遠父母兄弟」に誤り、 「斯」を「思」に誤り、「昊天大憮」は、 「何彼襛矣」は、「襛」 召南の 「無使尨也吠」は、 を「穠」に誤り、 大 小雅 を 0) 「言帰 「泰」

に誤り、 祁祁 之 じ。〕大雅の「淠彼涇舟」 に誤り、 に誤り、 は、 は、「于」の字を脱し、周頌の「既右饗之」は、「饗」を は、「祈祈」に誤る。以上、合わせて十四条である。 「不皇朝矣」は、「皇」を「遑」に誤り、[以下二章も同 魯頌の「其旂茷茷」は、「花花」に誤り、 楚茨の 膍」を 「以享以祀」 「媲」に誤り、 は、「淠」を「渒」 は、 「畏不能趣」は、 亭 を 「饗」に誤り、 に誤り、「以篤于周 超 商頌の を「趍」 「福禄膍 「来格 亭

#### 往

三十巻がある。 収められている。『提要』「詩類二」に著録する。 嘉慶十八年の刊本があり、 は清朝考証学の先駆ともいえるものである。『稽古編』には、 きわめて尊び、 らない。また、 海道大学大学院文学研究科 沼尻徹誠氏 見桃と号す。一説に蘇州府呉江県の人。著に『毛詩稽古編』 陳啓源 『存耕堂稿』四巻などがあったとされるが、 明、 『陳啓源の詩経学 実証的手法に基づいた解釈を行った。その方法 また、 伝記資料も非常に乏しい。 ?~清、 他に『尚書辨略』二巻、『読書偶筆』二 『皇清経解』にも道光年間の刊本が 光熙二十八年 (一六八九)。 研究叢書一八、北海道大学出版会 - 『毛詩稽古編』研究』(北 その詩説は、 詳しくは 現在では伝わ 字は長 詩序を

# 二〇一〇年)

を参照。

多く、 儒知。 せて十二条を校正している。 するも及ばざる者有るは、 傳經文多誤、 わせて二十六条を校正している。また、伝注については、「集 といい、先の馮氏の挙げた十二条の校正をまず引用しつつ、合 十二の訛字を得たり。脱する者倒する者、各一今左に列す)」 載經文、近儒馮嗣宗以注疏本校之。得譌字及文倒者、共十有二。 亦た相ひ習ひて覚る莫き者有り。 及び文倒を得たること、共に十有二。余続けて之を校し、 載する所の経文は、 余續校之、又得十二譌字。 伝疑誤」に見えている。これは、経文や伝注の誤謬、 の誤りなどを校正したものである。 以下『提要』が引く陳啓源の説は、『稽古編』巻二十九「集 而して伝中の訛字も亦た復た少からず。 而辨者亦有相習而莫覺者。今列于左。(集伝の経文誤り 而傳中譌字亦復不少。有朱子欲改而不及者、 近儒馮嗣宗 脱者倒者、各一今列於左。(集伝に 後儒の知る有り。 注疏本を以て之を校す。 今左に列す)」といい、合わ 経文については、「集傳所 而るに辨ずる者も 朱子改めんと欲 また反切 又た 有後

而脱脱兮、無感我帨兮、無使尨也吠。(舒にして脱脱たれ、我(二) **召南無使尨也吠、尨誤厖** 召南「野有死麕」の三章に、「舒

**匿。(召南の無使尨也吠は、尨を誤りて厖に作る)」とある。** は、犬の毛多き者、犬に从ふ彡の声、と。今惟だ監本・注疏のは、犬の毛多き者、犬に从ふ彡の声、と。今惟だ監本・注疏のな、無使尨也吠、與説文合。呂記朱傳皆作厖非。(説文に云ふ、尨無使尨也吠、與説文合。呂記朱傳皆作厖非。(説文に云ふ、尨が帨を感かす無かれ、尨也をして吠へしむる無かれ)」とある。が帨を感かす無かれ、尨也をして吠へしむる無かれ)」とある。

る。

彼穠矣、 彼穠矣、 从衣。 る。 は、左は衣に从ふ。石経・監本・注疏及び説文も皆な同じ。今 宋版は「襛」に作る。『稽古編』巻二「何彼襛矣」には、「穠左 び詩題など、いずれも「穠」に作る。集註本も「穠」に作り、 集伝の俗本は、多く誤りて禾に従ふ)」とあり、「疑誤」に、「何 何彼襛矣、襛誤穠 石經監本注疏及説文皆同。今集傳俗本、 唐棣華。(何ぞ彼の穠んなる、唐棣の華)」、二章の 華如桃李。(何ぞ彼の穠んなる、 襛誤作穠。 (何彼襛矣は、 召南「何彼襛矣」を指す。一章の「何 襛を誤りて穠に作る)」とあ 華桃李の如し)」およ 多誤從禾。 「何 (穠

子有行、遠父母兄弟。(女子行有り、兄弟父母に遠ざかる)」と四) 衞風遠兄弟父母、誤父母兄弟 衛風「竹竿」の二章に、「女

(衛の竹竿の遠兄弟父母は、誤りて遠父母兄弟に作る)」とあに作る。「疑誤」には、「衞竹竿遠兄弟父母、誤作遠父母兄弟。ある。集註本も「遠父母兄弟」に作り、宋版は「遠兄弟父母」

て思に作る)」とある。
には、「小雅言歸斯復、斯誤作思。(小雅の言帰斯復、斯を誤り復らん)」とある。集註本、宋版も「言歸思復」に作る。「疑誤」章に、「爾不我畜、言歸思復。(爾我を畜はず、言に帰り思に(五)小雅言歸斯複、斯誤思(小雅、祈父之什「我行其野」の二

る。

天大憮、大誤作泰。(昊天大憮は、大を誤りて泰に作る)」とあ天大憮、大誤作泰。(昊天泰憮」に作る。「疑誤」には、「昊ある。集註本、宋版も「昊天泰憮」に作る。「疑誤」には、「昊天泰憮、予愼無辜。(昊天 泰 だ憮いなり、予 慎 に辜無し)」と「秦」、予慎無辜、小雅、小旻之什「巧言」の一章に、「昊

茨の以亨以祀は、亨を誤りて饗に作る)」とある。 「以爲酒食、以享以祀。(以て酒食を為り、以て享し以て祀る)」 「以爲酒食、以享以祀。(以て酒食を為り、以て享し以て祀る)」

(八) 福祿膍之、膍誤媲 小雅、桑扈之什「采菽」の五章に、「樂

(福禄膍之は、膍を誤りて膍に作る[監本・注疏も亦た誤る])」当たる。「疑誤」には、「福禄膍之、膍誤作膍。[監本注疏亦誤。]集註本、宋版も「福祿膍之」に作る。但し、宋版は補抄箇所に只君子、福祿膍之。(楽只の君子は、福禄之を膍くす)」とある。

(畏不能趨は、趨を誤りて趍に作る)」とある。は「畏不能趨」に作る。「疑誤」には、「畏不能趨、趨誤作趍。はざるを畏る)」とある。集註本は「畏不能趍」に作り、宋版(九)畏不能趨、趨誤趍、小雅、都人士之什「縣蠻」の二章に、(九)

る。下二章も同じ)」とある。 朝矣、皇誤作遑。下二章同。(不皇朝矣は、皇を誤りて遑に作明矣、皇誤作遑。下二章同。(不皇朝矣。「疑誤」には、「不皇らず)」とあり、以下全章「遑」に作る。集註本、宋版も「遑」らず)」とあり、以下全章「遑」に作る。集註本、宋版も「遑」らず)」とあり、以下全章「遑」に作る。集註本、宋版も「遑」の一、「二〇)不皇朝矣、皇誤違、小雅、都人士之什「漸漸之石」の一

舟」に作る。「疑誤」には、「大雅渒彼涇舟、渒誤作淠。[監本す)」とある。集註本も「渒彼涇舟」に作り、宋版は「淠彼涇に、「渒彼涇舟、烝徒楫之。(渒たる彼の涇舟は、烝徒之を楫さ(一一) 大雅淠彼涇舟、淠誤渒 大雅、文王之什「棫樸」の三章

注疏も亦た誤る])」とある。 注疏亦誤。](大雅の渒彼涇舟は、渒を誤りて淠に作る [監本・

す)」とある。

は、「以篤于周祜、脱于字。(以篤于周祜は、于の字を脱に対ふ)」とある。集註本、宋版は「以篤于周祜」に作る。「疑に対ふ)」とある。集註本、宋版は「以篤于周祜」に作る。「疑「以篤周祜、以對于天下。(以て周の'祜'ひを篤くし、以て天下「以篤周祜、以對于天下。(以て周の'祜'ひを篤くし、以て天下「以篤周祜、以對于天下。(以下周の'祜'ひを篤くし、以て天下

て享に作る)」とある。
は、「周頌既右饗之、饗誤作享。(周頌の既右饗之は、饗を誤りは、「周頌既右饗之、饗誤作享。(周頌の既右饗之は、饗を誤りく)」とある。集註本、宋版は「既右享之」に作る。「疑誤」に假文王、既右饗之、饗誤享 周頌、清廟之什「我将」に、「伊(一三)周頌既右饗之、饗誤享 周頌、清廟之什「我将」に、「伊

る。集註本は「來假祈祈」に作り、宋版は「來假祁祁」に作る。來假祈祈。(四海来たり假る、来たり假ること祈祈たり)」とあ(一五)商頌來格祁祁、誤祈祈 商頌「玄鳥」に、「四海來假、

頌の来格祁祁は、 なり])」とある。 疑誤」には、「商頌來格祁祁、 誤りて祈祈に作る [已上 校を続ぎて得る所 誤作祈祈。[已上續校所得。](商

鯉質鱒鱗、鱗誤鯯、又衍肌字、甫田篇、或耘或耔、引漢書苗生塞牡、終南篇、黻之状亞象兩弓相背、亞誤亞、弓誤已、南有嘉魚篇、红】又傳文譌異、陳啓源所校正者、召南騶虞篇、豝牝豕也、牝淵【五】又傳文譌異、陳啓源所校正者、(;) 有聲篇、滅成溝也、成譌城、召旻篇、池之竭矣章、比也誤作賦、閔予字、[案此輔廣詩童子問所增。]小宛篇、俗呼青雀、雀誤觜、文王以上、脱生字、隤其上、誤壝其上、頍弁篇賦而比也、誤增興又二以上、脱生字、隤其上、誤壝其上、頍弁篇賦而比也、誤增興又二 小子篇、引大招三公穆穆、 駉篇、此言魯侯牧馬之盛、魯侯誤僖公。凡十一條。 (+!!) -篇、引大招三公穆穆、誤三公揖讓、賚篇、此頌文王之功、 甫田篇、或耘或耔、引漢書苗生葉 王誤[10] 牝誤[0

## 〔校勘〕

①殿版は、 慢」 に作る。

②殿版は、 慢 に作る。

③殿版は、 「悞」に作る。

④殿版は、 「悞」に作る。

⑤書前提要ならびに殿版は、 慢慢 に作る。

『四庫全書総目提要』朱子「詩集伝」訳注(重野

⑦殿版は、 ⑥書前提要ならびに殿版は、 「悞」に作る。 慢 に作る。

⑧書前提要ならびに殿版は、 「悞」 に作る。

⑨書前提要ならびに殿版は、 慢 に作る。

⑩書前提要ならびに殿版は、 慢 に作る。

に誤り、 くるなりの章は、 誤り、文王有声篇、 類弁篇、 の苗生葉以上を引き、生の字を脱し、隤其上は、 り、又た肌の字に衍し、甫田篇、或いは耘し或いは耔すは、 亞に誤り、弓を已に誤り、南有嘉魚篇、 豝牝豕也は、 ⑪書前提要ならびに殿版は、 一條なり。 公穆穆を引き、 輔広の詩童子問の増す所なり。]小宛篇、俗呼青雀は、雀を觜に (訓読 又た伝文の訛異は、陳啓源の校正する所の者は、召南の騶虞篇、 駅 篇 賦而比は、 牝を牡に誤り、 三公揖讓に誤り、 此言魯侯牧馬之盛は、 比也を誤りて賦に作り、 減成溝也は、成を城に訛り、召旻篇、 誤りて興又の二字を増し、「案ずるに此れは 終南篇、 慢 **齊篇、** に作る。 魯侯を僖公に誤る。 黻状亞象両弓相背は、 鯉質鱒鱗は、 此頌文王之功は、 閔予小子篇、大招の三 遺其上に誤り、 鱗を鯽に誤 池の竭 凡て十 王を武 漢書 距を

## (現代語訳)

誤り、 て「三公揖讓」に誤り、 旻篇の また「肌」の字を余分に増し、甫田篇の「或いは耘し或いは耔す」 公」に誤る。 補したものである。]小宛篇の「俗呼青雀」は、 又」の二字を増し、「おもうに、 其上」を「壝其上」に誤り、 では、『漢書』の「苗生葉以上」を引用し、「生」の字を脱し、「隤 に誤り、 0) 召南の騶虞篇の 武」に誤り、 「黻之状亞象両弓相背」は、「亞」を「亞」に誤り、「弓」を「已」 さらに伝文の誤謬について、陳啓源の校正は以下の通りである。 閔予小子篇では、 文王有声篇の「減成溝也」は、 「池の竭くるなり」の章では、 南有嘉魚篇の 以上、 駧篇の「此言魯侯牧馬之盛」では、 「豝牝豕也」 合わせて十一条である。 (『楚辞』 「鯉質鱒鱗」は、 **賚篇の「此頌文王之功」では、「王」を** 頻弁篇の「賦而比也」は、 は、「牝」を「牡」に誤り、 の) 大招の これは輔広の 「成」を「城」に誤り、 「比也」を誤って「賦」 「鱗」を「鯽」に誤り、 「三公穆穆」 「雀」を「觜」 『詩童子問』 「魯侯」を 誤って「興 を引用 終南篇 が 僖 لح 12 召 L 増

#### 注

(一) 召南騶虞篇、牝誤牡 召南「騶虞」の一章「彼茁者葭、

壹

(二) 終南篇、 ある。 至止、 なり、 る。 毭 とあるのを指す。 作るべし [大全に潜室陳氏の語を載せて之を辨ず])」とある。 五豝注、 るのを指す。集註本、 騶虞)」 發五豝、 「黻之状、 ( 壹発五豝の注に、 「疑誤」には、「黻衣繡裳注、 已當作弓。 ځ 黻衣繡裳。 0) 豝牡豕也。 于嗟乎騶虞。 亞兩已相戻也。 『集伝』に、 亞は当に亞に作るべし、 黻之状亞……弓誤已 (黻衣繡裳の注に、 集註本、 (君子至る、 牡字誤、當作牝。 豝は牡豕なり、 宋版も「牡」に作る。「疑誤」に、 一豝、 (彼の茁たる者は葭、 (黻の状、 宋版も 牡豕也。 微さ 衣い 黻之状、 「黻之状亞兩已相戻也」に作 (繡裳す)」の『集伝』に、 亞は両已相ひ戻するなり)」 と。 已は当に弓に作るべし」と 黻の状、 秦風 [大全載潛室陳氏語辨之。] (豝は、 牡の字誤り、 「終南」の二章「君子 亞兩已相背。 壹発五元 亞は両已相ひ背く 牡豕なり)」とあ 土 豝は 当に牝に 亞當作 于ぁ

(三) 南有嘉魚篇、 版は 甚美、 美なり、 烝然として罩罩す)」の 什「南有嘉魚」 「鱒鯽肌」に作る。「疑誤」には、「南有嘉魚注、 出於沔南之丙穴。 **沔南の丙穴より出づ)」とあるのを指す。** の一章「南有嘉魚、 鯉質鱒鱗、 『集伝』に、 (嘉魚は、 鱗誤鲫、 鯉の質、 烝然罩罩 「嘉魚、 又衍肌字 鱒<sup>そんりん</sup> 鯉質、 (南に嘉魚有り、 小 集註本、 肌 鱒鱗肌、 雅、 鱒鮑肌 肉甚だ 白華之 宋 肉

載せず])」とある。べし。肌の字衍なり[朱克升の疏義に之を辨ずるも、大全には有嘉魚の注に、鱒鯽の肌なり、と。鯽の字誤り、当に鱗に作る鯽字誤、當作鱗。肌字衍。[朱克升疏義辨之、而大全不載。](南

后稷爲田、 耨壠草、 黍稷薿薿たり)」の『集伝』に、「耘、 「甫田」一章「或耘或耔、 (耘は、 甫田篇、或耘或耔……隤其上、誤壝其上 除草なり。 因壝其土以附苗根。 一畝三吠、 耔は、 廣尺深尺、而播種於其中。 黍稷薿薿。 本を難ぐなり。 壠盡畎平、 (或いは耘し或いは耔す、 除草也。 則根深而能風與旱也。 蓋し后稷田を為む、 耔、 小雅、 苗葉以上、 雝本也。 北山之什 稍

当たる。 稍や壠草を耨り、 貨志上」に、「苗生葉以上、 苗生葉を引き、生の字を脱す。隤其上は、誤りて壝其土に作る)」 隤其上、 あるのを指す。 畝三吠、 ここでいう「漢書云々」は、『漢書』巻二十四上 誤作壝其土。 或芸或芋、 広さ尺深さ尺、而して種を其の中に播す。苗葉以上、 疑誤」には、 集註本、 因りて其の土を壝にして以て苗根に付く。 黍稷儗儗。 則ち根深くして風と旱に能ふるなり)」と (或いは耘し或いは耔すの注に、 「或耘或耔注、 宋版も同じ。但し、宋版は補抄箇所に 稍耨隴草、 盆 葉を生ずる以上、 引漢書苗生葉、 因隤其土以附根苗。 脱生字。 稍や隴草 漢書の 「食 壠 故

はく、或いは芸り或いは芋ふ、黍稷儗儗たり、と)」とあるのを耨り、因りて其の土を隤て以て根苗に附す。故に其の詩に曰、

をいう。

(五) 頍弁篇、賦而比也、 る。 瑾増入興又字誤。三篇同。 も「賦而興又比也」に作る。 り)」とあるのを指す。 一章の『集伝』に、「賦而興、 「疑誤」に、「頍弁、賦而興、 三篇も同じ)」とある。 原本は賦而比に作る。 誤增興又二字 以下二章、 (頻弁に、賦にして興、 輔広・ 但し、 又 比也。 又比也。 劉瑾、 三章も同じ。 宋版は補抄箇所に当たる。 (賦にして興、又た比な 小雅、桑扈之什 原本作賦 興又の字を増入して誤 而比。 集註本、 又た比 . 「頍弁」 なり、 輔 廣劉 宋版

(天) 0) の禁によって多くの学生が解散したが、 ほどになった。慶元年間 朱熹に師事し、 州防御使、 詩 通鑑 ち伝貽書院を築いて学を講じ、 輔廣 童子問』十巻、 父の輔逵は、宋金戦争の時に戦功があり、それによって邵 集議』、 知泰州となった。 生卒年未詳。字は漢卿、 『潜庵日新録』、 その高弟として世に 『語孟学庸答問』、 (一一九五~一二〇〇)の初め、 初め呂祖謙のもとで学び、 『師訓編』 伝貽先生と称せられた。 潜庵と号す。 『四書纂疏』、 「慶源の輔氏」と知られる 輔広はひとり動ぜず、 がある。 秀州崇徳県の 『六経集解』、 『宋元学案』 のちに

頁~)を参照。巻、汲古書院、二〇〇一年、に収む)の「輔広」の項(二七二は、田中謙二氏「朱門弟子師事年攷」(『田中謙二著作集』第三巻六十四「朝奉輔伝貽先生広」に伝が立てられている。詳しく

であったが、のちの版本では十巻に改めたのであろう。成るが、『経義考』は二十巻とする。恐らくはもともと二十巻(七)詩童子問 本文八巻、首一巻、尾一巻、合わせて十巻から

『集伝』に対して師説を承けて忠実に敷衍したものであり、『集伝』に対して師説を承けて忠実に敷衍したものであり、「童子問」と名付けられた。はじめに「詩伝綱領」として大序、「童子問」と名付けられた。はじめに「詩伝綱領」として大序、「童子問」と名付けられた。はじめに「詩伝綱領」として大序、「童子問」と名付けられた。はじめに「詩伝綱領」として大序、「童子問」と名付けられた。はじめに「詩伝綱領」として大序、「童子問」とを説む方法を明らかにしている。本文には経文は載せて『詩』を読む方法を明らかにしている。本文には経文は載せて『詩』を読む方法を明らかにしている。本文には経文は載せて『詩』を読む方法を明らかにしている。本文には経文は載せて『詩』を読む方法を明らかにしている。本文には経文は載せて『詩』を読む方法を明らかに「詩伝綱領」として大序、「童子問」と名付けられた。はじめに「詩伝綱領」として大序、「童子問」と名付けられた。はじめに「詩伝綱領」として大序、「童子問」と名付けられた。はじめに「詩」がある。本文にはいて「詩」の説を書き、「神子」という。

(八) 小宛篇、俗呼青雀、雀誤觜 小雅、小旻之什「小宛」の五

( | ○) 召旻篇、池之竭矣章、比也誤作賦 の竭くるなりの章の注に、 に、 も「賦也」に作る。 六章の『集伝』に、 と。城の字誤り、当に成に作るべし)」とある。 「池之竭矣章注、 賦也。 但し、 賦也。 賦なり、と。朱子自ら比に作るを是 宋版は補抄箇所に当たる。「疑誤」 朱子自云作比爲是。[見大全。] (賦なり)」とある。 大雅、 蕩之什「召旻」 集註本、宋版 (池

と為すと云ふ [大全に見ゆ])」とある。

べしと言ふ)」とある。『楚辞』のこの句は大招第十(『楚辞集子に、大招の三公揖讓すを引く。劉瑾 揖讓は当に穆穆に作るるのを指す。集註本、宋版も「三公揖讓」に作る。「疑誤」に、るのを指す。集註本、宋版も「三公揖讓」に作る。「疑誤」に、「とが小子、引大招三公揖讓。劉瑾言揖讓當作穆穆。(閔予小子に、大招の三公揖讓すを引く。劉瑾 揖讓は当に穆穆に作る。「疑誤」に、「と話」とが、と言ふ)」とある。『楚辞』のこの句は大招第、周頌、閔予小子(一一)閔予小子篇、引大招三公穆穆、誤三公揖讓、登小子と言ふ)」とある。『楚辞』のこの句は大招第十(『楚辞集八十二) 関予小子篇、引大招三公穆穆、誤三公揖讓 周頌、閔予

「賚注、此頌文武之功。文武當作文王。(賚の注に、此れ文武とあるのを指す。集註本、宋版も「文武」に作る。「疑誤」に、の『集伝』に、「此頌文武之功、而言其大封功臣之意也。(此れの『集伝』に、「此頌文武之功、王誤武 周頌、閔予小子之什「賚」

の功を頌す、と。文武は当に文王に作るべし)」とある。

注』巻七)に見える。

公」に作る。「疑誤」に、「駉注、此言僖公牧馬之盛。輔廣云、由る、故に之を美す)」とあるのを指す。集註本、宋版も「僖之。(此の詩は僖公牧馬の盛んなるを言ふ。其の立心の遠きに章の『集伝』に、「此詩言僖公牧馬之盛、魯侯誤僖公 魯頌「駉」の一(一三)駉篇、此言僖公牧馬之盛、魯侯誤僖公 魯頌「駉」の一

んなるを言ふ、と。輔広云ふ、僖公は当に魯侯に作るべし、と。僖公當作魯侯。[大全載其語。](駉の注に、此れ僖公牧馬の盛

[大全に其の語を載す])」とある。

篇、君子不能堲讒、堲誤墍。凡十條。 『(二) 『(二

(校勘)

①書前提要ならびに殿版は、「王風」に誤る。

って改める。
②底本、書前提要、殿版、いずれも「巳」に作るが、粤刻本に従

が、粤刻本に従って改める。 ③底本は「巳」に作り、書前提要ならびに殿版は、「已」に作る

⑤書前提要ならびに殿版は、「悞」に作る。④書前提要ならびに殿版は、「王風」の二字を欠く。

"四庫全書総目提要』朱子「詩集伝」訳注 (重野)

⑥書前提要ならびに殿版は、「悞」に作る。

⑦殿版は、「悞」に作る。

⑨殿版は、「悞」に作る。 ⑧殿版は、「悞」に作る。

⑩書前提要ならびに殿版は、「悞」に作る。

⑪書前提要ならびに殿版は、「悞」に作る。

⑫書前提要ならびに殿版は、「悞」に作る。

⑬殿版は、「悞」に作る。

(訓読)

小弁篇、 費を<br />
竇に誤り、 唐風の葛生篇、 己の下に者の字を脱し、王風の采葛篇、蕭萩也は、萩を荻に誤り、 は、 日沚は、 史栄の校正する所の者は、衛風の伯兮篇、伝曰女為悅己者容は、 蓼蕭篇、 聖を壁に誤る。 江東呼為鵯鳥は、 小を水に誤り、 在衡日鸞は、 正月篇、 域営域也は、 凡て十條なり。 申包胥日人定則勝天は、 小雅の四牡篇、 衡を鑣に誤り、 鵯を鴨に誤り、 営を塋に誤り、 采芭篇、即今苦蕒菜は、 今鶏鳩也は、 巧言篇、 秦風の蒹葭篇、 定を衆に誤り、 君子不能堲讒 鶏を鵓に誤 小渚

> 東呼為鵯鳥」 包胥日、 采芭篇の「即今苦蕒菜」は、「蕒」を「藚」に誤り、 を鵓に誤り、 は、「小」を「水」に誤り、 営域也」は、「営」を「塋」に誤り、 葛篇の「蕭萩也」は、「萩」を「荻」に誤り、 日女為悅己者容」は、 史栄の校正については以下の通りである。 は、 人定則勝天」は、「定」を「衆」に誤り、 「堲」を は、 蓼蕭篇の「在衡日鸞」は、「衡」 「壁」に誤る。 「鵯」を「鴨」に誤り、 「己」の下に 小雅の四牡篇の 以上、合わせて十条である。 秦風の蒹葭篇の「小渚日沚 「者」の字を脱し、 巧言篇の 唐風の葛生篇の 衛風の伯兮篇 「今鶏鳩也」は、 を「鑣」に誤り、 正月篇の 小弁篇の 「君子不能掣 王風 0) の采 江 「域 申 鶏

注

(一) 史榮 誤」、「韻誤」、「音誤」、「誤音為叶」、「誤叶為音」、「四声誤読」、 書であり、『集伝』の音釈の不備、後人が妄りに加えた箇所に 未詳。著に『風雅遺音』 伝有異義而不別為之音」、「音与伝義背」、「古今未有之音」、「声 ついて詳しく考証している。全体は「集伝用旧訓義而無音」、「集 「泛云四声之誤」、「邶風注与某同之誤」、「補音」、「叶音欠誤」、 「叶音誌略」 生卒年未詳。 の十五篇、 号は雪汀老人、 四巻がある。これは また附録として、「経文誤字」、「経文 浙江鄞県の人。 言詩 の音韻学の 経歴 は

修四庫全書』経部「詩類」所収)に拠った。以下の校正は、『遺る。本稿では、乾隆十四年刊、「湾書蔵初編』畿輔叢書 所収)があ二、に著録する。また、のちに紀昀が校訂した『審定風雅遺音』二巻(乾隆二十五年刊、『叢書集成初編』畿輔叢書 所収)がある。本稿では、乾隆十四年刊、『叢書集成初編』畿輔叢書 所収)がある。本稿では、乾隆十四年刊、『叢書集成初編』畿輔叢書 所収)がある。本稿では、乾隆十四年刊、『叢書集成初編』畿輔叢書 所収)がある。本稿では、乾隆十四年刊、「漢と偶者」、「真田沿之記」、「呉極韻補考異」、「集疑義」、「京本音切考異釈文」、「叶韻紀原」、「呉極韻補考異」、「集疑義」、「京本音切考異釈文」、「叶韻紀原」、「呉極韻補考異」、「集

音』巻下「集伝相沿之訛」に見える。

(二) 衞風伯兮篇、傳曰女爲悅己者容、己下脱者字 兮篇、 嗟乎、 に曰はく」とあるが、この句は『毛伝』には見えず、恐らくは、 己の下、 伝に曰はく、女は己を悦ぶ者の為に容づくる、と。按ずるに悦 脱者字。(伯兮篇に、 を指す。集註本、宋版も「女爲説己容」に作る。『遺音』に、「伯 に日はく、女は己を説ぶものの為に容づくる、と)」とあるの 適として容を為さん)」の『集伝』に、「傳曰、女爲説己容。(伝 の二章「豈無膏沐、 『史記』巻八十六「刺客列伝」(豫譲伝)に、「豫譲遁逃山中日 誰適爲容。 士爲知己者死、 恐らくは誤りて者の字を脱せん)」とある。 集傳、 誰適爲容。(豈に膏沐無からんや、 誰をか適として容を為さん、と。集伝に、 女爲説己者容。今智伯知我、 傳曰、女爲悅己者容。 按悦己下、 衛風「伯兮」 我必為報讎 なお 誰をか

> に拠るものであろう。 以て智伯に報ぜん。則ち吾が魂魄愧ぢざらん、と)」とあるの容づくる。今 智伯我れを知る。我れ必ず為に讎を報いて死し、く、嗟乎、士は己を知る者の為に死し、女は己を説ぶ者の為に而死、以報智伯。則吾魂魄不愧矣。(豫譲山中に遁逃して日は

(三) 王風采葛篇、蕭萩也、 莖廳、 ずして、 蕭、 蕭兮、一日不見、如三秋兮。(彼しこに蕭を采る、 文のみ是れ萩の字なるは考ふべし)」とある。 訛りなり。 白葉にして莖麤、科生に香気有り、と。按ずるに荻は蕭頻に非 風の采葛篇に、彼しこに蕭を采る、と。 此必萩字之譌。今爾雅釋草並相沿爲荻。 版は「萩」に作る。『遺音』に、「王風采葛篇、彼采蕭兮。 故に之を采る)」とあるのを指す。 有香氣。祭則焫以報氣、故采之。(蕭は、 ば、三秋の如し)」の『集伝』に、「蕭、荻也。白葉莖麤、 萩也。 科生にして香気有り。祭には則ち焫きて以て気を報ず、 亦た安くんぞ香気有るを得んや。此れは必ず 今 爾雅釈草は並びに相ひ沿ひて荻と為す。 白葉莖麤、科生有香氣。 萩誤荻 集註本は「荻」に作り、宋 按荻非蕭頻、 王風 集傳に、 惟釋文是萩字可考。(王 「采葛」 荻なり。 蕭は、萩なり。 亦安得香氣。 の二章 一日見ざれ 白葉にして 萩の字の 集傳、 惟だ釈 「彼采

(四)**唐風葛生篇、域營域也、營誤塋** 唐風「葛生」の二章「葛

集註本、 于域。 に営と為すべし)」とある。 域に蔓る、 生蒙棘、 伝に、 集傳、 蘞蔓于域。 宋版も 域、 塋域也。 集伝に、 「塋」に作る。 塋域也。 (葛生じて棘に蒙ひ、 域は、 (城は、 按塋當爲營。 『遺音』に、 **塋域なり、** 塋域なり)」 蘞 (唐風の葛生篇に、 「唐風葛生篇、 域に蔓る)」の とあるのを指す。 按ずるに塋は当 蘞蔓 蘞

(六) 此水渚、 (五) 秦風蒹葭篇、小渚曰沚、 二章の **今**鵓鳩也。 作るのは誤り。 る。 飛び載ち下り、 は小渚なり。 に在り、 水中沚(宛として水の中沚に在り)」の『集伝』に、 (小渚を沚と曰ふ)」とあるのを指す。 秦風蒹葭篇 小雅四牡篇、 したがって、『提要』が「小渚曰坻」の「坻」を「沚」に 「集伝」 「翩翩者雕、 と。集伝に、 必小渚字之誤。 凡鳥之短尾者、 此れ水渚は、必ず小渚の字の誤りなり)」とあり、 なお、 **苞栩に集まる)」の『集伝』** 0) 宛在水中坻。 今鴉鳩也、 「小渚曰坻。 **載飛載下**、 小渚を坻と曰ふ、と。 集註本、 (秦風の蒹葭篇に、宛として水の 中 坻 皆鯡屬。 小誤水 **鶏誤**鵓 集傳、 集于苞栩。 宋版も「小渚」に作る。 (小渚を坻と日ふ)」を指してい 水渚曰坻。 (離は、 小雅、 秦風「蒹葭」三章 しかし、『遺音』 に、「鯡、 (翩翩たる鮨、 夫不なり。 按ずるに坻の本訓 鹿鳴之什 按坻本訓小渚。 「小渚日沚 夫不也。 には、 四牡 「宛在 載なっち

今の鵓

鵓。 とある。 今の鶏鳩なり、と。按ずるに鶏は音浮、今多く訛りて鶉に作る)」 篇 を指す。 鳩なり。 翩翩者雕。 (小雅の四牡篇に、 集註本、 凡そ鳥の短尾なる者は、 集傳、 宋版も「鵓」 夫不也。 翩翩たる鮨、 に作る。『遺音』に、 今鴉鳩也。 皆な難 と。 の属なり)」 集伝に、 按鶏音浮、 夫不なり。 「小雅四牡 とあるの 今多譌作

Š (七) 蓼蕭篇、 和鸞は、 旁。 集傳、 軸車鸞鐮、 く。 恐鑣字是衡字之誤。 按秦風駟驖篇、 集註本、 在るを鸞と曰ふ。皆な諸侯車馬の飾りなり)」とあるのを指す。 馬之飾也。 。集伝』に、「和鸞、 「和鸞雝雝、 皆な諸侯の車馬の飾りなり、と。按ずるに秦風の 乘車則鸞在衡、 乗車すれば則ち鸞は衡に在りて、 和鸞、 皆な鈴なり。 宋版も「鑣」に作る。『遺音』に、「蓼蕭篇、 (和鸞は、 کے 皆鈴也。 在衡日鶯、 輶車 萬福攸同。 集伝に云ふ、 十鸞鐎。 和在軾也。 (蓼蕭篇に、 在軾曰和、 皆な鈴なり。 皆鈴也。 軾に在るを和と日 衡誤鑣 集傳云、 (和鸞雝雝、 在軾曰 駆逆の車、 今此詩正指乘車、 在鑣日鸞。 和鸞雝雝たり、 小雅、 軾に在るを和と曰ひ、 驅逆之車、 和 和は軾に在るなり、 ひ、 万福の同まる攸)」 白華之什 在鐮口 鸞を馬銜の 皆諸侯車馬之飾 鑣に在るを鸞と曰 置鸞於馬銜之兩 ځ 則鸞當在衡。 蓼蕭」 和鸞雝 駟驖篇に、 両旁に置 皆諸侯車 集伝に、 0) 也。 の 几

恐らくは鑣の字は是れ衡の字の誤りならん)」とある。 今此の詩 正に乗車するを指す。則ち鸞は当に衡に在るべし

苦菜也。 に作る)」とある。 即ち今の苦蕒菜なり、 あるのを指す。 り。青白色にして、其の葉を摘めば白汁有りて出づ。肥えて生 今苦蕒菜。宜馬食。 買、今多譌作薋。(采芭篇に、薄か言に芑を采る、と。 食に宜し。軍行に之を采る。人馬皆な食ふべければなり)」と 食すべし。亦た蒸して茹と為すべし。即ち今の苦蕒菜なり。馬 『遺音』に、「采芭篇、薄言采芑。 章「薄言采芑(薄か言に芑を采る)」の『集伝』に、「芑、 青白色、 即今苦蕒菜、蕒誤蕒 集註本は「藚」に作り、宋版は「蕒」に作る。 摘其葉有白汁出。肥可生食。亦可蒸爲茹。 軍行采之。人馬皆可食也。 集傳、 小雅、彤弓之什「采芑」の 即今苦蕒菜。 (芦は、 集伝に、 苦菜な 按賣音 即

(九) 正月篇、申包胥曰人定則勝天、定誤衆 月」の四章「既克有定、 宋版も「衆」に作る。 天定亦能勝人。 定まりて亦た能く人に勝つ、と)」とあるのを指す。 人に勝たざる靡けん)」の『集伝』に、「申包胥日、 (申包胥日はく、 『遺音』には、「正月篇、 靡人弗勝。 人衆ければ則ち天に勝ち、天 (既に克く定まる有らば) 小雅、祈父之什「正 靡人弗勝。 人衆則勝天、 集註本、 集傳

不然、 憎む所有りて之を禍ひせんや。適に其の未だ定まらざるに当た らく、 此の天理の未だ定まらざるを知らざるが故なり。……人未だ天 不知此天理之未定故也。……人未有不爲天所勝者。 天定亦能破人。今子故平王之臣、親北面而事之。(申包胥。)。。。 於山中、使人謂子胥曰、子之報讐、其以甚乎。吾聞之、人衆者勝天、 申包胥曰、 の勝つ所を為さざる者有り。 中に在るに、天を視れば、夢夢として能く為す無き者の若し。 人衆則勝天、天定亦能勝人。而老子以爲天網恢恢、。。。。。。。。。。 定まるも亦た能く人を破る。今子故と平王の臣、親ら北 に亡げ、人をして子胥に謂はしめて曰はく、子の讐に報ゆる、 ち天に勝つ、と。按ずるに定の字は今誤りて衆に作る)」とあ に勝ち、 一、小雅「正月」に、「民方在危殆之中、視天夢夢若無能爲者。 て之に事ふ)」とあるのに拠る。また、 其れ以て甚しきや。吾れ之を聞けり、人衆き者は天に勝ち、天 る。この句は、『史記』巻六十六「伍子胥列伝」に、「申包胥亡 て勝たざる靡けん、と。 天網は恢恢、 天豈有所憎而禍之耶。 天定まれば亦た能く人に勝つ、と。 人定則勝天。 踈にして失はず、 集伝に、 按定字今誤作衆。 申包胥日はく、 適當其未定故耳。 申包胥日はく、 と。然らずんば、 蘇轍の『詩集伝』巻十 (正月篇に、 而して老子に以為 人衆なれば則ち天 (民方に危殆の 人定まれば則 申包胥日、 踈而不失。 天豊に 人とし 面し

(一○) 小弁篇、江東呼爲鵯鳥、 東呼爲鵯鳥。按鵯音匹、字從卑旁。此本爾雅註文。今誤作鴨。 江東呼びて鴨鳥と為す)」とある。 呼爲鴨鳥。 たり)」の『集伝』に、「鷽、 の一章「弁彼鸒斯、歸飛提提。(弁たる彼の譽斯、帰り飛んで提提 註文に本づく。今誤りて鴨に作る)」とある。 為す、と。按ずるに鵯は音匹、字は卑の旁に従ふ。 版は「鵯」に作る。『遺音』に、「小弁篇、弁彼譽斯。集傳、 るが故なるのみ)」とあり、 (小弁篇に、弁たる彼の譽斯、と。集伝に、江東呼びて鵯鳥と (鸒は、雅鳥なり。 朱熹は蘇轍の説を踏まえている。 雅烏也。小而多羣、 小にして群れ多く、腹の下白し。 鵯誤鴨 集註本は「鴨」に作り、宋 小雅、小旻之什「小弁」 腹下白。 此れ爾雅の 江東 江

(十一) 巧言篇、君子不能堲讒、堲誤墍 集傳、 是用長矣。君子不能堲讒、而信盗以爲虐、則亂是用暴矣。(言 なり)」の『集伝』に、「言君子不能已亂、 集註本、 盗を信じて以て虐を為せば、則ち乱是を用て暴なり)」とある。 ふこころは君子乱を已む能はずして、屢しば盟ひて以て相ひ要 の三章「君子信盜、亂是用暴。(君子盜を信ず、乱是を用て暴 君子不能堅讒。按堅字是堲字之譌。在力反、 宋版も「堲」に作る。『遺音』に、「巧言篇、君子信盗。 則ち乱是を用て長ず。 君子讒を堅むこと能はずして、 小雅、小旻之什「巧言」 而屢盟以相要、 疾也。(巧 則亂

り)」とある。と。按ずるに壁の字は是れ堲の字の訛りなり。在力の反、疾な言篇に、君子盜を信ず、と。集伝に、君子讒を墍むこと能はず、

(校勘)

①書前提要は、「八九」に作る。

②書前提要ならびに殿版は、「板」に作

③書前提要は、「釐正之」に作る。

④書前提要ならびに殿版は、「悞」に!

⑤書前提要は、「辯」に作る。

⑥書前提要は、後に「乾隆四十二年十月恭校上」とある。

(訓読)

鑑 又た意もて増損を為すも、頗る舛迕多し。史栄 風雅遺音を作明らかなり。経義考合はせて一書と為すは、誤りなり。] 其の孫音叶に至りては、朱子初め呉棫の詩補音を用ふ。[案ずるに棫のと亦た最も甚しと為す。今悉く釐正し、真を失はざらしむ。其のと書坊の刊版も亦た最も夥しく、其の輾転して訛りを伝ふるこに書坊の刊版も亦た最も夥しく、其の輾転して訛りを伝ふること書し五経の中、惟だ詩のみ読み易く、習ふ者十に恒に七八。故蓋し五経の中、惟だ詩のみ読み易く、習ふ者十に恒に七八。故

(現代語訳)

已に詳らかに之を辨ぜり。茲に具さに論ぜず。

書と見なしているのは誤りである。〕朱子の孫である朱鑑は、自歌う者は、十のうち常に七、八を占めるほどであった。それゆえに書肆の出版も同様に最も数が多く、その何度も繰り返し誤脱を『詩集伝』の叶音について、朱子は初め呉棫の『詩補音』の説を用いていた。〔おもうに、呉棫の『詩補音』と同じく著した『韻期からも明らかである。しかし、『経義考』がこれを合わせて一載からも明らかである。しかし、『経義考』がこれを合わせて一載からも明らかである。しかし、『経義考』がこれを合わせて一載からも明らかである。しかし、『経義考』がこれを合わせて一載からも明らかである。しかし、『経義考』がこれを合わせて一載からも明らかである。しかし、『経義考』がこれを合わせて一載からも明らかである。しかし、『経義考』がこれを合わせて一載からも明らかである。しかし、『経義考』がこれを合わせて一載からも明らかである。

詳らかに辨正した。したがってここでは一々論ずることはしない。が多く見られる。そこで史栄は『風雅遺音』を著し、十分にこれをらの考えによってさらに増減を行ったが、これにはたいへん錯誤

注

する。

(三) 釐正 正し、 周始、 下は魯の僖に置ぶまで、 義』序に、「先君宣父、 其の精華を緝め、 下暨魯僖、 きちんと改め正す。校訂する。唐、 四百年間、 釐正遺文、緝其精華、 四百年間、 其の煩重を褫き、上は周の始め従り、 六詩備矣。 六詩備はれり)」。 (先君宣父、 褫其煩重、 孔穎達『毛詩正 遺文を釐 上從

娶り、 (四) 吳棫 才老。 の音韻学方面の研究としては 巻、『韻補』五巻がある(以上『宋志』に拠る)。伝は『宋史』 判に左遷され、そのまま一生を終えた。著に『書裨伝』十二巻、 れが時の宰相であった秦檜の逆鱗に触れることとなり、 には見えず、 『詩補音』十巻、『論語指掌考異続解』十二巻、『楚辞釈音』十 (一一三一~一一六一)には、 景迂学案 彼の依頼で政治を風刺する上奏文の代筆を行ったが、そ 建安の人、一説に舒州の人。宣和六年(一一二四)、 (朱彝尊 ?~南宋、 王明清 わずかに伝える資料としては、南宋、 試館職に召されたが就かなかった。 |常呉先生棫」) 『経義考』巻一百五、 『揮麈三録』(巻三)、『宋元学案』(巻二十 高宗、紹興二十四年 (一一五四)。 太常丞となった。 があるのみである。 詩八「毛詩叶韻補音」所 毛仁仲の妻を のち紹興年間 なお、 徐蔵「詩補 泉州通 字は 呉棫 進

文庫」第三輯、商務印書館、二〇〇五年) 張民権氏『宋代古音学与呉棫《詩補音》研究』(「中国語言学

じめ、周辺の協音説については、補』等の引用資料を頼りに試みた労作である。また、呉棫をはいて、『詩補音』の輯佚と校注を『詩総聞』(王質)、『集伝』、『韻がある。本書は、上編において、古代から宋代に至るまでの音がある。本書は、上編において、古代から宋代に至るまでの音

惟勤著作集1」、汲古書院、一九八九年、に収む)人文科学紀要』第八巻、一九五六年、のち『中国音韻論集』「頼頼惟勤氏「清朝以前の協韻説について」(『お茶の水女子大学

に詳しい。

(五) 詩補音 叶韻補音」とし、「存」という。 は「毛詩補音」とし、『経義考』(巻一百五、詩八)では 詩類)は「毛詩叶韻補音」とし、『書録解題』(巻二、詩類)で ことは、『語類』巻八十「綱領」に、「叶韻多用呉才老本。 については、張氏、 て補入せり)」とあり、また「問、詩叶韻、 以意補入。 『韻補』とともに、 (叶韻は多く呉才老の本を用ふ。 十巻。佚。書名については、『宋志』(巻二百二、 頼氏の前掲書・論文を参照。また、 朱熹の『集伝』 その詳しい内容や協音の方法 の協音説の拠り所となった 有何所據而言。 或いは自ら意を以 本書が 「毛詩 或自 旦

(六) 蘇軾、 巻を著し、 韻 歌 の体系的な典籍であり、 声、去声、入声の五つに部分けしている。 ば、全く古人の詠歌の意を失ふ)」 とあることからも知られる。 皆な押韻し、今人の歌曲と一般なり。今人口に信せて之を読め りし所にして、 叶韻乃呉才老所作、 一小学類三」に著録する。 曲一般。 韻補 とりわけ、 それを文字ごとにまとめ、さらにそれらを上平、 何の拠る所有りて言ふや。日はく、 蘇轍に至るまでの五十種の資料から協音の用例を選び出 その誤りを訂正している。『提要』巻四十二、 五巻。『周易』、『尚書』、『毛詩』から宋の歐陽脩、 今人信口讀之、全失古人詠歌之意。 某又た続ぎて之を添減す。 清、 某又續添減之。 顧炎武が本書を高く評価し、『韻補正』一 後世多くの人がこれに拠ることとなっ 蓋古人作詩皆押韻、 叶韻は乃ち呉才老の作 古音を論じた初めて 蓋し古人詩を作れば (問ふ、 下平、 詩の叶 與今人 経部

音。書、 た毛詩 注に用ふること多く、 を別々に著録しており、 「朱侍講多用其説於詩傳楚辭注、 書録解題所載甚明 補音 別見詩類、 書有り、 大歸亦若此。 其の書為るや詳らかにして且つ博 「韻補五巻」(巻三、経解類) 別に詩 『書録解題』 類に見ゆ、 其爲書詳且博矣。 (朱侍講 では『詩 其の説を詩伝・ 大いに帰すること亦 補音 又有毛詩補 0) لح 解題に、 韻 楚辞 補 又

た此くの若し)」という。

していたのであろう。 著録されていない。おそらく朱彝尊はこれが一書であると見な毛詩叶韻補音。宋志十卷。存。」とあるが、『韻補』については(八) 經義考合爲一書 『経義考』巻一百五、詩八に、「呉氏 [棫]

(九) 其孫鑑又意爲增損、頗多舛迕 序において次のごとくいう。 著された。『提要』巻十五「詩類一」 学案』巻四十九、 一二五八)を指す。 説』は、「綱領」、「序辨」、「六義」、「国風」、「雅頌」、「逸詩」、 は奉直大夫、 「詩楽」、「叶韻」 (朱熹撰、朱鑑輯)、『詩伝遺説』 湖広総領に進んだ。 晦翁学案下「晦翁家学」に見える。『詩伝遺 の八篇から成り、 字は子明。 著に『朱文公易説』二十三巻 六巻がある。 徽州婺源の 『集伝』の 鑑 に著録する。 は、 人。朱熹の孫。 朱鑑 その名は 不備を補うべく 朱鑑はその (一一九()

録所記載 終弗克就。 第初脱藁時、 先文公詩集傳、 無慮數十百條。 未免仍用舊版、 音訓問有未備 豫章長沙後山 彙次成編、 葺爲全書補綴。 刻版已竟、 皆有本、 題日 而后 不容增益。 ……今文集書問 遺 山 本讎 説 校爲最 欲著補

して后山本の讎校最も精なりと為す。第だ初め稿を脱せし時、(先に文公の詩集伝は、豫章・長沙・後山 皆な本有り、而

て編を成し、題して遺説と曰ふ) 集・書問・語録に記載する所、数十百條を慮る無し。彙次しほ旧版を用ひ、葺して全書の補綴を為すを免れず。……今文らず。補脱を著はさんと欲するも、終に就す克はず。未だ仍らず。補脱を著はさんと欲するも、終に就す克はず。未だ仍音訓間ま未だ備はらざる有り、刻版已に竟はり、増益す容か

する。
これに対して、史栄は『遺音』の自序において次のごとく批判

而莫知其誤。即知之亦莫敢言。不已誣乎。 知當時本有音而未備。然則今之音、蓋不知誰何人、因其未備、知當時本有音而未備。然則今之音、蓋不知誰何人、因其未備、知當時本有音而未備。然則今之音、蓋不知誰何人、因其未備、

に引く所の京本に及んでは、則ち今の音一手に成らざるを知観るに、或いは音切無く、而して汎く某と同じと云ふ。坊刻誤の音を取りて、其の間に竄入せるならん。又た邶風の註をだ備はらざるを知る。然らば則ち今の音は、蓋し誰何の人なるかを知らず、其の未だ備はらざるに因り、妄りに世俗の訛るかを知らず、其の未だ備はらざるに因り、妄りに世俗の訛るかを知らず、其の根義考に於いて、文公の後人朱鑑の作りし、問ごろ朱竹坨の経義考に於いて、文公の後人朱鑑の作りし、問

たり。 失せり)」との史栄の言を引いた批判が見える。 を以て、委曲に呉棫の書を回護する者とは、殆んど均しく之を 子の手定する所に非ずと謂ふ。其の説 鑑の此の序に拠りて、今本の集伝の音叶は、 護呉棫書者、 説似非無因。 なお、『提要』の「詩伝遺説」にも、「國朝寧波史榮撰風雅遺 據鑑此序、 然らば則ち音叶の誤りを以て朱子を議すると、朱子の故 殆均失之矣。 然則以音叶之誤議朱子、 謂今本集傳音叶、 (国朝寧波の史栄 多鑑補苴、 與以朱子之故 因る無きに非ざるに似 風雅遺音を撰し、 鑑の補苴多く、 非朱子所手定。 而委曲回 其

(追記)

ます。
正、ご教示を賜りました。この場をお借りして厚くお礼申し上げりました。先生にはご多忙のなか、拙稿に対して懇切丁寧なご批りました。先生にはご多忙のなか、拙稿に対して懇切丁寧なご批本稿を成すにあたり、本学名誉教授向嶋成美先生にご指導を賜

(筑波大学大学院人文社会科学研究科博士課程)